

1. 議事日程（第2日目）  
（予算決算常任委員会）

令和 6年 3月14日  
午前10時00分 開会  
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- （1）議案第30号 令和6年度安芸高田市一般会計予算
- （2）議案第31号 令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- （3）議案第32号 令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- （4）議案第33号 令和6年度安芸高田市介護保険特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（14名）

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 石 飛 慶 久 | 副委員長 | 南 澤 克 彦 |
| 委員  | 田 邊 介 三 | 委員   | 山 本 数 博 |
| 委員  | 新 田 和 明 | 委員   | 芦 田 宏 治 |
| 委員  | 山 根 温 子 | 委員   | 先 川 和 幸 |
| 委員  | 山 本 優   | 委員   | 熊 高 昌 三 |
| 委員  | 宍 戸 邦 夫 | 委員   | 秋 田 雅 朝 |
| 委員  | 金 行 哲 昭 | 委員   | 児 玉 史 則 |

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（41名）

|         |         |             |         |
|---------|---------|-------------|---------|
| 市 長     | 石 丸 伸 二 | 副 市 長       | 米 村 公 男 |
| 教 育 長   | 永 井 初 男 | 企 画 部 長     | 高 下 正 晴 |
| 市 民 部 長 | 内 藤 道 也 | 福 祉 保 健 部 長 | 井 上 和 志 |
| 教 育 次 長 | 柳 川 知 昭 | 教 育 参 事     | 和 田 治 子 |
| 財 政 課 長 | 沖 田 伸 二 | 市 民 課 長     | 久 城 恭 子 |
| 税 務 課 長 | 竹 本 繁 行 | 社 会 環 境 課 長 | 若 狭 孝 祐 |

|                |       |                 |       |
|----------------|-------|-----------------|-------|
| 社会福祉課長         | 岡野あかね | 子育て支援課長         | 佐藤弘美  |
| 健康長寿課長         | 中村由美子 | 保険医療課長          | 北森智視  |
| 教育総務課長         | 内藤麻妃  | 学校教育課長          | 津賀山泰佑 |
| 生涯学習課長         | 児玉晃   | 社会環境課課長補佐       | 原田和雄  |
| 財政課財政係長        | 小野哲司  | 市民課窓口係長         | 泉理恵   |
| 社会環境課環境生活係長    | 藤本崇雄  | 社会福祉課地域福祉係長     | 檜山貴治  |
| 社会福祉課生活福祉係長    | 乗田弘昭  | 社会福祉課障害者福祉係長    | 井木みつ恵 |
| 子育て支援課児童福祉係長   | 立川栄理香 | 子育て支援課保育係長      | 国広美佐枝 |
| 健康長寿課健康推進係長    | 深田京子  | 健康長寿課母子保健係長     | 津賀山和範 |
| 保険医療課医療保険年金係長  | 三宅佐由里 | 保険医療課介護保険係長     | 荒川裕生  |
| 教育総務課総務係長      | 西本龍行  | 教育総務課学校施設係長     | 玉井郁治  |
| 学校統合推進室統合推進係長  | 岡本充子  | 給食センター副所長       | 浮田健治  |
| 学校教育学校教育指導係長   | 大田文子  | 生涯学習課社会教育係長     | 森川美由紀 |
| 生涯学習課文化・スポーツ係長 | 井木一樹  | 生涯学習課市民文化センター館長 | 五島裕子  |
| 歴史民俗博物館副館長     | 秋本哲治  |                 |       |

#### 6. 職務のため出席した事務局の職氏名（5名）

|      |      |       |      |
|------|------|-------|------|
| 事務局長 | 毛利幹夫 | 事務局次長 | 藤井伸樹 |
| 総務係長 | 日野貴恵 | 主任主事  | 山口渉  |
| 主事   | 實村峻  |       |      |

〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開会

○石飛委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は14名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第12回予算決算常任委員会を再開します。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

議案第30号「令和6年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題とします。

これより、市民部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

内藤部長。

○内藤市民部長

おはようございます。

それでは、市民部に係る令和6年度当初予算の主要事業の説明をします。

当初予算資料2ページを御覧ください。

市民課においては、法改正に伴い、戸籍に振り仮名を記載できるようシステム改修を行います。

社会環境課においては、社会問題化しているカスタマーハラスメント防止啓発に取り組むとともに、パートナーシップ制度を拡充し、県内では初となるファミリーシップ制度を開始いたします。

環境分野では、新設した不法投棄防止条例の目的を達成するため、予算を拡充し、不法投棄防止対策に取り組むほか、市内で増加している不適切飼育猫の対策に取り組むこととしております。

また、社会情勢の変化による墓の無縁墓化や維持管理費用の経済的負担といった墓管理の課題は、深刻な問題と認識しております。

よって、宗教・宗派を問わず幅広い市民が利用できる合葬墓を整備するため、基本計画の策定を行います。

詳細については、各担当課長より、予算書に基づき説明いたします。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長

続いて、市民課の予算について説明を求めます。

久城市民課長。

○久城市民課長

市民課の予算を説明します。

初めに、歳入の主なものです。

予算書の19ページをお開きください。

中段、戸籍住民基本台帳手数料は、昨年度の実績に基づき計上しています。

21ページをお開きください。

中段、社会保障・税番号制度導入整備費補助金1,807万6,000円は、マイナンバーカード関連事務に係る人件費やシステム改修費用などに係る

経費に対する補助金です。

次に、歳出の主なものについて説明します。

71ページをお開きください。

中段、戸籍住民基本台帳費、委託料のうち、電算システム改修業務委託料は、先ほど部長が説明した、戸籍に振り仮名を記載できるようシステム改修を行うものです。

続きまして、下段から73ページのマイナンバーカード交付事業費の主なものは、会計年度任用職員の人件費と臨時窓口の開設に伴う職員の時間外勤務手当です。

なお、マイナンバーカード交付事業費は、73ページの過誤納金還付金1,000円を除いた733万2,000円が国庫補助の対象経費です。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 先ほど説明があった改正戸籍法等の対応ですよね、戸籍法の改正に伴い戸籍に振り仮名ということなんですが、具体的に少し目的等、もう少し説明いただけますでしょうか。

○石飛委員長 久城課長。

○久城市民課長 改正戸籍法の施行が令和7年5月頃の予定となっております。それに合わせて、戸籍に振り仮名を追加します。氏名の振り仮名が公証されることにより、官民間問わず様々なサービスにおいて、本人確認事項として利用することが可能となっております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 71ページ、マイナンバーカード交付事業で、先日の答弁で、申請率についての答弁はあったかと思うんですけども、交付率は、今、どのくらいなのか教えてください。

○石飛委員長 久城課長。

○久城市民課長 令和6年2月29日現在、81.97%となっております。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって市民課に係る質疑を終了します。

続いて、税務課の予算について説明を求めます。

竹本税務課長。

○竹本税務課長 それでは、税務課の予算を説明します。

まず、歳入の主なものです。

予算書の13ページをお開きください。

市税収入の総額は、前年度と比較して1億3,609万8,000円の減額です。

主なものとして、個人市民税は、国の方針で実施する納税者本人、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき、2024年度分の所得税3万円、個人市民税1万円の定額減税の影響によるものです。

固定資産税は、令和6年度が3年に一度の評価替えの年度に当たりまして、土地は地価の下落が続いていることにより、家屋は既存家屋の建築後の経過年数に応じた補正を行うことにより減額です。

償却資産は、設備投資が上向きの状況が見られることもあり、増額です。

次に、27ページをお開きください。

中段、個人県民税徴収取扱費交付金は、市民税と併せて県民税を徴収することに対する交付金で、前年並みを見込んでいます。

次に、歳出の主なものについて説明します。

61ページをお開きください。

中段、市税還付金は、過年度の課税更正等を行った際の還付金や還付加算金です。

次に、69ページをお開きください。

上段、税務管理費は、前年度と同様に、会計年度任用職員の人件費と公図のデータ管理に使用している土地評価システム保守点検委託料などです。

下段から71ページ、賦課徴収費は、納税通知書、督促状等の印刷製本費、国の方針で実施します定額減税に係るシステム改修の委託料、地方税共同機構への審査システム運営負担金などです。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長

以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数) 委員

入湯税なんですが、令和5年度の予算で比較したんですけど、100万円ばかり増額になっておるんですね。ここで言ったら、たかみや湯の森と湯治村じゃろうと思いますけど、増えるという見込みがあるんでしょうか。

○石 飛 委 員 長

竹本課長。

○竹本税務課長

コロナ禍で、人が出入りするのがなかなか少なかったんですけども、令和5年度において、結構、人が出入りするようになりまして、来客のほうも見込まれるということで、増額にしております。

以上です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了します。

続いて、社会環境課の予算について説明を求めます。

若狭社会環境課長。

- 若狭社会環境課長      それでは、社会環境課の予算を説明します。  
                                          初めに、歳入の主なものです。  
                                          予算書の17ページをお開きください。  
                                          下段、行政財産使用料398万5,000円のうち200万円は、太陽光発電のために公共施設の屋根を貸与する使用料です。  
                                          次に、19ページをお開きください。  
                                          上段、葬斎場使用料は、火葬料、式場使用料等の施設使用料です。  
                                          次に、25ページをお開きください。  
                                          上段、隣保館運営費等補助金は、甲田人権福祉センターの運営等に要する社会福祉費補助金です。  
                                          次に、歳出の主なものについて説明します。  
                                          89ページをお開きください。  
                                          上段、人権推進事業費は、多文化共生推進員など会計年度任用職員の人件費、多文化共生推進拠点施設「きらり」指定管理料など、多文化共生事業に要する経費です。  
                                          下段、人権福祉センター運営事業費は、人権福祉センター4館及び隣保事業に要する事業費を計上しています。  
                                          来年度からは、現在、2館へ配置している人権福祉センター指導員と相談員を甲田人権福祉センター1館に集約し、隣保事業を実施します。  
                                          109ページをお開きください。  
                                          109ページ上段、環境政策事業費は、環境保全活動に要する経費のほか、各種計画策定業務委託料に、先ほど部長が説明しました合葬墓の基本計画策定委託料を計上しています。  
                                          その下、動物管理指導事業費には、市内で増加している不適切飼育猫対策を実施する委託料を新規に計上しています。  
                                          111ページをお開きください。  
                                          上段、葬斎場運営費の主なものは、葬斎場「あじさい聖苑」の指定管理委託料のほか、長期修繕計画に基づく火葬の設備の維持修繕工事費を計上しています。  
                                          その下、塵芥処理事業費の主なものは、芸北広域環境施設組合負担金です。  
                                          以上で、説明を終わります。
- 石 飛 委 員 長      以上で、説明を終わります。  
                                          これより、質疑に入ります。  
                                          質疑はありませんか。  
                                          田邊委員。
- 田 邊 委 員      89ページ、人権推進事業費についてお聞きします。  
                                          令和5年度は、報償費の謝礼金があったんですけども、今回なくなっているという理由を教えてください。
- 石 飛 委 員 長      原田課長補佐。
- 原田社会環境課課長補佐      人権推進事業費にありました報償費は、職員研修に企画する費用で

ございましたけれども、その業務を全部人権福祉センターに移すということで、そちらのほうで計画しております。

○石 飛 委 員 長      ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋 田 委 員      109ページの動物管理指導事業費についてお伺いいたします。

その中で、新規事業、不適切飼育猫の対策ということで、今年度から予算計上されて取り組むようになっていますが、まずここに至る経緯ですね、これを予算計上されたのは、市民の声があるから対策をされるのか、こっちが自発的にやられるのか、そこら辺りはどうでしょう。

○石 飛 委 員 長      若狭課長。

○若狭社会環境課長      安芸高田市内至るところと言っているぐらい、地域の皆様から野良猫が増えた、あるいは特定の家の中で多頭飼育崩壊されているのではないかと、そういった情報が、この二、三年、特に増えている状況にあります。そのために、市として取り組まなければならないということで、今回、予算計上したものです。

以上です。

○石 飛 委 員 長      秋田委員。

○秋 田 委 員      二、三年でかなり増加しているということで、その数の把握は、もう市民のほうから声があるから増えているということは分かっているんですが、じゃあその対策で、手術とか愛護で捕獲ですとか、そういったことをするのは、だから行政が自発的に、どなたかから、市民から、こうこうですよと言われるんじゃないくて、行政のほうが自発的にやられるということなんでしょうか。

○石 飛 委 員 長      若狭課長。

○若狭社会環境課長      猫に関しては、法的に市がどうこうしなければならないとか、そういった法的根拠がありません。

よって、今回は、安芸高田市内で活動されておられる動物愛護団体に委託をして、そこで小・中学生に対する命の教育、実際、山に小動物を捨てるというような事例も見聞きしている状況があります、安芸高田市内においても。そういったものの防止のための教育、それから避妊・去勢手術をするための費用を委託料の中には見込んでいるんですが、そういったものを対応していただくための予算として計上しています。直接の市が、職員が動いてどうこうということはないんですが、そういったものを委託するように考えています。

以上です。

○石 飛 委 員 長      秋田委員。

○秋 田 委 員      予算額が49万5,000円ということなので、この金額がどうかは分かりませんが、もしこれが足りなくなったりとかというような事態も予想されながら、補正で対応ということもあるんじゃないでしょうか。

○石 飛 委 員 長      若狭課長。

○若狭社会環境課長      状況によっては、考えられると思っています。

以上です。

○石 飛 委 員 長      ほかに質疑はありませんか。  
金行委員。

○金 行 委 員      111ページの葬斎場の件ですが、ちょっと聞き漏らしたかも分かりませんが、工事費が出ておりますよね、工事請負費が、維持修繕工事で。あれは何の修繕工事だったか、もう一度お願いします。

○石 飛 委 員 長      若狭課長。

○若狭社会環境課長      維持修繕工事として660万円を計上しております。

内訳につきましては、耐火工事、火葬炉の台車、耐火物の補修、附帯設備、スクリーコンプレッサーというものの器具のオーバーホール、それから火葬炉の中央監視システム、火葬炉の中を監視するシステム、これの更新、その他で660万円を考えています。

これは、長期修繕計画に基づいて、今年度、予定している工事でございます。

以上です。

○石 飛 委 員 長      ほかに質疑はありませんか。  
田邊委員。

○田 邊 委 員      109ページ、環境政策事業費で、先ほど説明があった合葬墓なんですけれども、そもそも墓なので、これを行政がやる必要があるのかどうかというところが、非常にちょっと受け止めにくいんですけれども、こういったニーズが調査等で上がってきているということなんでしょうか。

○石 飛 委 員 長      若狭課長。

○若狭社会環境課長      合葬墓につきましては、墓の守りをする者がいないというような市民の声もございます。また、公的に合葬墓を整備することによって、永代にわたり墓の守りをする必要がなくなるというメリットがあると考えています。

市民モニターアンケートを利用しまして、合葬墓についてのアンケートを取っております。

その結果、特に現在の50代・60代の方については、そういうものがあれば利用したいという方が、50代で約40%、60代では約30%が、公的な合葬墓があれば利用したいというようなアンケート結果も出ている状況がございます。

以上です。

○石 飛 委 員 長      ほかに質疑は。  
秋田委員。

○秋 田 委 員      ただいまの合葬墓ですか、これの件で今年度は計画の策定ということなんです、恐らく墓の選定場所であったり、何よりもお寺が絡んでくるんじゃないかなという思いがするんですが、そこら辺りは計画の中できちんと組み立てられて、今後の事業を進められるということでしょうか。

○石 飛 委 員 長      若狭課長。

○若狭社会環境課長 現在、安芸高田市内にありますお寺との直接的なやり取りというのは、考えておりません。

市が、今、考えております合葬墓は、宗教・宗派に問わずどなたでも御利用いただけるということを考えておりますので、そういった面でも利用のメリットがあるのではないかと考えております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 今の合葬墓に関連してお伺いするんですが、これは非常に今後の課題ということで取り上げておられますが、取り組むこと自体もかなり難しい課題だろうなという予想はするんですが、そのために基本構想というのをつくるということですが、これは計画としては、今年度で基本構想をつくって、実行する方向性も含めて基本構想で検討するということですか。

○石飛委員長 若狭課長。

○若狭社会環境課長 現在の3月までの本年度につきましては、市民モニターアンケートでニーズがあるということを把握している状況です。

それを受けまして、新年度、令和6年度当初予算で基本計画の策定を計画しており、令和7年度で実施設計、用地の取得などに入っていければと現在のところ考えております。そういったものを、令和6年度で計画するように考えております。

以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 失礼しました。本年度と言ったんですが、新年度のことで、今、課長が説明したことで、スケジュールはある程度理解できましたが、地域性も、これ、非常にあるんですね。先ほど秋田委員もおっしゃったように、宗教的なことも関わってくるんで、そこらも含めて、いろいろなニーズも聞きながら、あるいは調整しながらということで、令和6年度で取り組んでいくということだと思いますが、将来的なことも含めて、山間地域と、いわゆる中心の都市部とでは随分違うと思うんですね。

それから、今後、基本計画をつくるということですが、その管理の方向というのは、基本構想の中で行われるんでしょうけれども、ずっと行政が管理をしていくということはかなりきついんじゃないかなという気はするんですが、その辺の見通しも含めて、基本構想で検討されるということでしょうか。

○石飛委員長 若狭課長。

○若狭社会環境課長 合葬墓は公設で考えておりますが、指定管理を含めた民営を考えております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 二、三質問したいと思いますが、今、皆さんが言われた109ページの合葬墓の件で、どうも腑に落ちんところがあるんで、質問させていただきます。

社会的な流れで、墓じまいをしたり、1代限りの納骨をしてやってくるような、今、傾向になっとるんですね。それを、あえて社会的には、民間がそういう取組をされて、納骨をされて、1代限りで終わりと、こういうような状況の流れがある中で、困ったけん、公営で、そういう施設を設けてほしいと、こういうことがあることに対して、そういった社会的な流れは全く踏まえられておらんのかなというふうに思うんです。

一時的には、できた時点では、それは需要があるかも分かりませんが、今の流れからいったら、いつまでも需要があるとは思えんですが、公的にですよ。そこらは、どういうふうに判断されたんでしょうか。

○石 飛 委 員 長 若狭課長。

○若狭社会環境課長 先ほども少し御説明しましたが、市民モニターアンケートを取った結果でも、今後、墓の守りをしていくコア層、主な年代としての40代・50代・60代の方が、特に50代40%、60代40%が合葬墓を利用したいという思いを持っておられます。

若い世代の方につきましては、まだ墓の守り、墓じまいということが、あんまりぴんとこられていない方が多数おられるとは思いますが、実際、墓のことを考えておられる主な年代層にとっては、合葬墓があれば利用したいということがありますので、今後もこのニーズについては十分あると考えております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 山本数博委員。

○山本(数)委員 民間の動きのほうは、どういうふうに捉えられましたか。

○石 飛 委 員 長 若狭課長。

○若狭社会環境課長 実際、安芸高田市内のお寺のことをおっしゃっておられると思うんですが、安芸高田市内のお寺と三次のお寺と一緒に永代供養墓とか、そういったものをつくっておられるということは承知をしております。

ただ、そういう宗派が違うというような方もおられ、そういった方も市営の合葬墓であれば、安価で安心して利用できるというメリットがあると考えています。

以上です。

○石 飛 委 員 長 山本数博委員。

○山本(数)委員 自分が今思うのには、将来、公的に保障するような施設じゃないなというふうに思います。

同じ話を押し問答するようになるんで、これはやめます。

89ページ、人権推進事業費の18節の補助費で、地域おこし協力隊員活動助成金というのがあるんですけど、地域おこし協力隊員がこの費用の中に配置されるんでしょうか。

○石 飛 委 員 長 原田課長補佐。

- 原田社会環境課課長補佐 地域おこし協力隊員の住居の部分の補助と、それから光通信の通信料の部分の補助ということで、この補助費を計上しております。
- 石 飛 委 員 長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 住居費の補助をするということなら、その協力隊員が人権推進に要する経費の中に所属、配置されるということですか。
- 石 飛 委 員 長 原田課長補佐。
- 原田社会環境課課長補佐 本年度、昨年の10月1日からベトナム人コミュニティをつくるということで、既に地域おこし協力隊員が配属されています。  
以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑は。  
米村副市長。
- 米 村 副 市 長 地域おこし協力隊員の配置のことが、ちょっと多分、山本委員は理解されておらんと思うんですけど、昨日の企画のほうの質疑であったように、雇うのは一応、企画のほうで雇っておりますけど、配属が今あるのは広報に1人、それから社会環境課のほうで1人雇用しております。その関係の住居の手当の補助、それから先ほども言いましたインターネット等の補助をするんで、これは決して新年度で始まるわけではなく、今年度からもう既に始まっております。  
御理解いただけましたでしょうか。
- 石 飛 委 員 長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 ちょっと、課名は忘れましたが、国際交流の関係での配置ですか、ベトナムの方を配置したというのは。
- 石 飛 委 員 長 若狭課長。
- 若狭社会環境課長 安芸高田市に、現在、1,000人以上の外国籍の方が居住されています。その中で、特にベトナムの方が今増えているということで、それでベトナム人コミュニティの構築ということで、協力隊員を配置したという経緯がございます。  
以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。  
熊高委員。
- 熊 高 委 員 109ページの不適切飼育猫対策事業委託料ということで、概略は先ほど聞いたんですが、これまでもそういった取組というのは、いろんな形でやってきたと思うんですが、特に不妊手術1匹当たりですかね、不妊であると1万5,000円以上、2万円近く要るんだと思うんですよね。去勢のほうは少し安いですが、そういった費用がなかなか出せないということで放置してしまうということもありますし、そういった流れの中で、以前、いわゆる野良猫を去勢・不妊すると、獣医さんのほうで安くしてもらっておったということがあったというふうに記憶しておるんですが、その辺のことは、猫によってどんなふうに、今、家で飼っておる猫と、逆に野良猫が来たものを、あるいは捕獲して手術するとか、そういった形というのは、詳しくはどんなふうに考えていかれるんでしょう。

うか。

○石 飛 委 員 長

若狭課長。

○若狭社会環境課長

現在でも、県の動物愛護センターが実施しております地域猫という制度がございます。

この地域猫という制度は、地域の野良猫に対して地域が全体で餌の管理、ふん尿の管理をするという地域の申合せをして、県の動物愛護センターに申請をして、認められた団体に関しては、地域猫という団体となり、その結果、避妊去勢手術の手術代を無料で受けられるというメリットがあります。そういった県の動物愛護センターの地域猫制度を活用するものが1つ。

それから、今回、予算で計上させていただいております安芸高田市独自のものにつきましては、動物愛護団体が直接獣医さんと関係を持っておられる団体と共同して、先ほど言われたように、避妊去勢、2万幾らとか、1万幾らという形になるんですが、それを雌ですと6,000円、雄ですと5,000円程度の避妊去勢手術で1頭当たりしてもらえるというようなものがありますので、そういった愛護団体の連携の安価な手術を利用させていただくということを内容としては考えています。

それによって、できるだけ多くの頭数を避妊去勢して、もって野良猫の頭数を減らしていくということを考えています。

以上です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児 玉 委 員

先ほどの山本数博委員のところと関連するんですが、89ページの人権推進に要する経費の12節、多文化共生拠点施設指定管理料ですね。これ、令和5年と比べると減額されております。この減額の理由と、もう一つ、18節、多文化共生推進補助金……

○石 飛 委 員 長

一問一答でお願いしたいと思います。

○児 玉 委 員

失礼しました。

減額の理由を、説明をお願いいたします。

○石 飛 委 員 長

若狭課長。

○若狭社会環境課長

多文化共生推進拠点施設「きらり」という名称で、以前の少年自然の家を、現在、「きらり」として拠点施設としております。

これの指定管理料につきましては、本年度までは、宿泊業務、それから施設管理業務、多文化共生のイベントなどの実施、全てを指定管理として委託しておりましたが、今年度に入りまして、毎月、経営状況なども聞き取りを指定管理者としております。

その結果、宿泊業務に関しましては、別建てで指定管理者の営利業務として切り離しても大丈夫だろうということで、令和6年度からは、指定管理料の対象から、その宿泊運営業務を外した計算としております。

よって、指定管理料が減額となっております。

以上です。

- 石 飛 委 員 長 児玉委員。
- 児 玉 委 員 分かりました。  
もう1点、18節の補助費のところの多文化共生推進補助金、こちらは増額されておるんですけども、これの増額の理由を説明をお願いいたします。
- 石 飛 委 員 長 若狭課長。
- 若狭社会環境課長 多文化共生社会の推進のために実施団体が行う事業として補助金を計上していましたが、今までは、現在の補助制度としては、日本人市民がホストとなり、ゲストとしての外国人市民と交流を促進するということが大きな目的となっております。
- 新年度におきましては、日本人と外国籍市民との共同での申請ということで、今までは日本人、お客さんとしての立場での外国籍市民という形だったものを、同じ立場で一緒にイベントをやっていこうということが主な内容の改善点なんですけど、それに加えて、高校生年代などが独自に外国籍市民と交流したいということに関しても、高校生の申請についても受けるというようなことも新たに考えておりますので、予算としては増額をしたという経緯がございます。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 児玉委員。
- 児 玉 委 員 そうすると、この目的は、人件費とか、どうこうじゃなくて、イベントの支援とか、そういった取り方で理解してよろしいですか。
- 石 飛 委 員 長 若狭課長。
- 若狭社会環境課長 そのとおりです。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 秋田委員。
- 秋 田 委 員 もう1点、お願いします。  
109ページの環境政策事業費のうちに委託料で看板作成業務委託料ということで予算計上されてっていますが、昨年度、この看板とかというのはなかったんですが、この経緯について、内容について、説明をお願いいたします。
- 石 飛 委 員 長 若狭課長。
- 若狭社会環境課長 昨年、不法投棄防止条例を施行したところなんですけど、不法投棄の防止のために看板が必要ということで、新年度の予算で看板作成の委託料を計上しております。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 秋田委員。
- 秋 田 委 員 条例に基づいてということで、防止条例に基づいてつくるんですが、36万9,000円なんで、そんなに数はないんかなという気がするんですが、各町ごとにこれはつくられたら設置をされるんでしょうか、そこら辺りはどうでしょうか。
- 石 飛 委 員 長 若狭課長。

- 若狭社会環境課長 各町、各支所ごとに配る枚数も計算した数で、この36万9,000円を計上しております。枚数的には、70枚から80枚程度を予定しております。以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。  
熊高委員。
- 熊高委員 89ページの人権福祉センターの運営に関するところですが、新年度で、最終的に甲田町に1館の形になるというふうに理解しておりますけれども、これまでいろいろ集約をしてきましたけれども、その集約の結果、どのぐらいの費用の削減に至ったかというところが、概略でも結構ですから分ければ教えてください。
- 石飛委員長 暫時休憩いたします。  
~~~~~○~~~~~  
午前10時42分 休憩  
午前10時42分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 石飛委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。  
内藤部長。
- 内藤市民部長 人権福祉センターについては、これまで館数を、実施機関を減らしてきております。  
ちょっと最新のものがありませんけれども、最終的にハード・ソフトを合わせて約960万円の、歳出予算ベースですけれども効果があったというふうに考えております。  
これは、令和3年から令和5年にかけての動きの中で、今の効果が歳出予算ベースであるというふうに考えております。  
以上です。
- 石飛委員長 熊高委員。
- 熊高委員 ハードも含めて人件費というふうに部長がおっしゃったんで、大体理解できましたが、新年度から甲田町が基幹センターという形になるように理解しておるんですけれども、それぞれ各町で行ってきた、これまでの事業ですね、いわゆるソフト事業、この辺は、その基幹センターである甲田町が主導して行うという形で理解してよろしいのでしょうか。
- 石飛委員長 若狭課長。
- 若狭社会環境課長 そのとおりです。
- 石飛委員長 熊高委員。
- 熊高委員 その場合、これまで各館単位でやってきた事業、そういったものは継続をするという形で理解してよろしいのでしょうか。
- 石飛委員長 若狭課長。
- 若狭社会環境課長 継続すべきものは継続で、基本的には継続と考えておりますが、それを拡充、市内6町全域への、今まで人権福祉センターがないところの箇所もありましたものですから、そういったものを含め、市内全域に均等に人権啓発、人権イベントができるように、拡充できるものは拡充、継

続するものも各館単独ということではなくて、6町全域への広がりということで考えております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 熊高委員。

○熊 高 委 員 長 ある程度理解できましたが、見直しをする基準といたしますか、こういったものはこれまでどおりやっていくんだと、こういったものは新しく見直しをかけて、削減するものは削減する、あるいは追加するものは追加するという、そういう視点の方向性というのは、どのように持っておられるのでしょうか。

○石 飛 委 員 長 若狭課長。

○若狭社会環境課長 予算の制約もございますので、真に必要なものからということで考えております。

特に、入場者、あるいは来場者への参加費なども、令和5年度から事業によっては取るようにもしておりますし、そういったものもありますが、基本的には楽しいからというようなもので実施するというようなものは、市としては考えておりません。真に人権啓発、あるいは男女共同参画、その他、市の課題に必要なものを6町全域に均等にということで考えております。それが基準となると考えております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 熊高委員。

○熊 高 委 員 長 そういった方向が示されたときに、高宮町で人権文芸賞でしたかね、こういったものを取り組んでおりましたが、これ、長年の歴史と子どもたちと連携してやってきた事業ですが、こういったものは、こういった視点で今後取組を評価していくのでしょうか。

○石 飛 委 員 長 若狭課長。

○若狭社会環境課長 旧町単位、例えば高宮町ですと、今、委員御指摘の世界人権宣言高宮実行委員会、あるいは甲田町には甲田実行委員会、吉田町にも人権啓発推進会議のようなものがございました。こういったものは、基本的に新年度、一つにまとめていくという方向で、現在、話を進めている状況であります。

その結果、これは市全域で今までやってきたもの、先ほどおっしゃられた高宮での人権文芸賞なども、これは必要なことをやっていこうということがあれば、市6町に広げたもので、市内全域に広げたもので継続されるのではないかと考えております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 熊高委員。

○熊 高 委 員 長 構成としては理解できたんですが、今、課長がおっしゃったように、3つの会議が合同してそこらを整理していくんだということで、今後の協議になるんだろうというふうに思いますが、例えば具体的に申し上げた世界人権宣言の文芸賞、これ辺りを全域に広げていくということになると、またちょっと違ったニュアンスが出てくるという気もしますし、

物理的にそこまで可能なのかということもありますので、そこらも含めて検討されるということなんでしょうか。

○石 飛 委 員 長

若狭課長。

○若狭社会環境課長

そのとおりです。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員

111ページの塵芥処理に要する経費のところで、18節の負担金補助及び交付金の補助費のところで、リサイクル推進補助金のところがあると思うんですけども、資源回収がこのところに当たるのかなというふうに考えるんですが、資源回収について、これまで回収に回ってくださっていた業者の方が今年度末をもって回収事業のほうから撤退されるというような情報が流れておりますが、この辺りについて、今後、市のほうでどういう対応を取られるのか、この指針があればお聞かせください。

○石 飛 委 員 長

若狭課長。

○若狭社会環境課長

委員御指摘のことが、現在、安芸高田市としても焦眉の急での検討課題だと認識をしております。

そのために、2月に地元のリサイクル業者が各回収団体、安芸高田市内に140の回収団体があったんですが、そこにもう回収に行くことが、ドライバーがいないので、人的な資源がないので取りに行かれないということで、各その140の回収団体が困っておられるという状況が発生しております。

そのために、現在リサイクル業者さんは、直接持ち込んでいただければ、今まで取りに行っていた車代・人件費などもかからなくなるので、これは吉田町の業者ですが、直接搬入していただければ買取り費用も高く買い取りますということで、このリサイクルの事業自体をやめられるわけではありません。

その業者さん、あるいは市外業者さんも踏まえ、市として検討した結果、各町域に1か所ずつ、市が直接やる事業ではなくて、そもそものこの事業が回収団体とリサイクル業者との契約という形になりますので、それに対してリサイクル補助金ということで、古紙はキロ5円、アルミ・スチール・ペットボトルに関してはキロ10円、市が補助金を出しているという市の関わりは、現在そういう状況なんですけど、ただ1か所に集めれば、リサイクル業者も取りに行くことは可能ということをおっしゃっていただきましたので、それに合わせて、現在市としては、例えば高宮町に1か所、美土里町に1か所というような形で、各町に集積できるようなことを考えております。

ただ、八千代町・吉田町に関しましては、現在、民間のスーパーなどで回収されている部分もありますので、例えば古紙、一番古紙が、回収のキロ数で言いますと、8割ぐらいが古紙が占めます。残りの2割がアルミ・スチール・ペットボトルというふうになりますが、その古紙に関しては、吉田町のスーパー、あるいは八千代町の産直市に置かれている回

収箱に入れていただくということを考えております。そういった形で、市全体を考えている状況です。

以上です。

○石 飛 委 員 長 内藤市民部長。

○内藤市民部長 ちょっと補足をさせていただきます。

今、課長が申し上げたような形で、こちら、市のほうとしても後押しをさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、具体的には安芸高田市内にあります公衆衛生推進協議会の各支部、それから各地域で組織されています振興会の連絡協議会、そういった団体に対しまして、この資源物の新たな回収の仕組みづくり、また、今の回収拠点の集約化、この辺りも進めていただけるよう働きかけを行っているという状況です。

まだ最終的に方向性というのは固まってはいないようではございますけれども、方向性とすれば、おおむね1か所のほうで新しい仕組みづくり、回収拠点を決めていただき、新たな動きが4月1日から取れるような準備が着実に進んでいるというふうには伺っております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 市のほうで対応が進んでいるというふうなことは、今、確認できたんですけれども、もしこの仮にその集約ができずに、各家庭がペットボトルや缶ですよね、そういったものをごみとして出すようになった場合に、きれいセンターのほうの処理量が増えるのかなと思うんですけれども、そういった際は、どの程度、その処分費が増えるというふうな見込みになっていますでしょうか。

○石 飛 委 員 長 若狭課長。

○若狭社会環境課長 委員御指摘のことは、実際、考え得る話でございます。

仮に、現在の資源回収団体が全てきれいセンターへの有料のごみ処理という形での搬出をされた場合には、約1,800万円の処理料がかかります。それに対する安芸高田市としての負担金は、290万円程度の影響があると見込んでおります。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊 高 委 員 109ページの環境政策事業費の12節の委託料の中に河川水質検査委託料というのが、これ、例年ずっとついてきておりますけれども、近年、線状降水帯等によって異常な降雨があつて、濁水等が流れ込むという状況が河川の中にあるんですね。

これがどういう影響を及ぼすかという、水生昆虫等の生態に非常に影響が出ておるという状況もあるんですね。

今回の水質検査委託料というのは、BODとか、そういったものの基

本的な水質を検査するというところで、これまでもやってこられたということは認識しておりますが、現状、そういった課題も出てきておりますが、それに対する、県とか国とかの河川になりますけれども、水質の管理という面からすると、その辺にも支援が必要ではないかという状況がありますが、その辺のことを、今回の事業では考えておられんと思いますが、水質という視点からすると、そういったこともある程度把握する必要があるんじゃないかということですが、それについてお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○石 飛 委 員 長

若狭課長。

○若狭社会環境課長

水質汚濁に関しましては、最近、新聞をにぎわしております有機フッ素化合物PFASとかPFOAと言われるものがありますが、これに関しては安芸高田市は関係ないと考えているものの、委員御指摘のとおり、施設によっては、水質汚濁された水を流されていく懸念があるところもございます。

そういったところに関しましては、県の関係課と対応を連携して、実際、今でも行っておりますし、例えば畜産施設ですとか、そういったものをしておりますので、今でも県や国との連携というものがございます。

以上です。

○石 飛 委 員 長

若狭課長。

○若狭社会環境課長

大変失礼しました。

大雨の災害のときの関係では、確かに雨期が、ちょうど例えば川で言いますとアユの生育時期と重なったりということで、極力、工事などもその期間にはしないということをしてしておりますが、災害によっては、そういうことが発生します。できる限り、そういったことがないように考えてはおりますが、これは県の部署、あるいは市役所の部署もかなり広範囲にわたりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

○石 飛 委 員 長

熊高委員。

○熊 高 委 員

今、課長がおっしゃったように、アユとか、そういった狩猟期に特に気をつけるというイメージがあるんでしょうけれども、年間通して水質というのは、例えばこの冬の時期でも、そういった微粒子に近いような泥水が流れると、石の間に詰まってしまうという状況になるんですね。そうすると、カゲロウ等の幼虫も含めて、水生昆虫が死滅する。そのことによって、そのアユが生育する、あるいはほかのものが生育するときに、その水生昆虫の死滅によって、そういった生育に影響すると、そういう循環的な生態系があるんですね。そういったことも含めて、水質という部分の視点を、もう少し広く深く持っていただきたいということで、この今ある水質検査のみでは十分な対応ができないんじゃないかなという気が最近しておりますので、先ほど課長がおっしゃったように、県とか国とか、そこらの連携が当然必要になってくるんで、そういった視点をさらに持っていただくことで、今後の検討課題として……

- 石 飛 委 員 長 熊高委員に申し上げますが、当初予算の審査を行っていただきたいと思います。災害時とか、自然災害があったときの有事の際は、また補正予算等で考えられると思いますので、その辺を考えて質疑を行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 熊 高 委 員 了解しました。  
 そういったことなんで、そういった視点を持った水質管理というのを今後取り組んでいただきたいということですが、いかがでしょうか。
- 石 飛 委 員 長 若狭課長。
- 若狭社会環境課長 水質検査の結果をもちまして、その状況に異常が認められれば、委員おっしゃったような、国や県との対応を考えてまいりたいと考えています。  
 以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。  
 山本優委員。
- 山本(優)委員 先ほどの南澤委員の質問の中で関することなんですが、リサイクルの収集廃止については、年度当初から、もう業者から各地域に通知が行ったと思うんですよね。だけれども、八千代町のほうには、全然、市からの、そういう先ほどの説明があったような、今、検討しておるというような話がありましたけれども、全然、話が来ていません。収集業務は3月31日で終わると言われとるんですよ。4月からどうするんですか。  
 この予算を上げておいて、その対策の仕方を考えていないで、どういうふうなことをするのか、考えなしにこの予算を上げておるのか、各町に対する収集をどのような方法に変えていくのか、早々にしないと間に合わないと思うんですよ。4月からずっとたまっていくのか、個人でやるのか。そこのスーパーへ持っていけと言うのか、そういう全然何も決まっていないところがたくさんあると思うんですよ。  
 その辺については、各地域に対する説明はどのようにされとるんですか。
- 石 飛 委 員 長 若狭課長。
- 若狭社会環境課長 御指摘の件、地域としての憂慮されているという状況も、市として認識をしています。  
 遅ればせながらではありますが、4月1日から、皆さんが資源回収が、どうしても高齢化などによりやめるというようなところもありますが、極力、そういったやめられるというところがないようにするために、先ほども説明しました各町域ごとに1か所程度を集約してということで、今、市は動いているんですが、そういった動きを、できるだけ今月中には、少なくともできるだけ早い時期で各6町、甲田は除いても、5町の今の資源回収団体としての登録団体に対して説明会をすることを、現在、考えています。  
 以上です。
- 石 飛 委 員 長 引き続き、内藤部長。

○内藤市民部長 　　少し補足をさせていただきます。

この予算のほうへ計上しています補助金ですけれども、地域の資源物回収団体が自発的に取り組まれる、こういった資源物回収に対して、市のほうで申請があった場合に補助をする制度となっております。市のほうで積極的に何か働きかけをしていくという仕組みにはなっていません。

ただ、この資源物回収によりまして、地域のリサイクルできるものがしっかりとリサイクルされていくということに対して、先ほど約290万円の負担金が増というふうに申し上げましたけれども、その部分に対して約186万円程度の補助金を交付していますから、その差100万円以上の削減効果というのが出ていますので、こういった取組が、やはり地域のほうで衰退していくこと、これはできるだけ避けたいというふうに考えております。

その上に立って、繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げた公衆衛生推進協議会とか、地域の振興会連絡協議会などへ、何とか新しい仕組みづくりをつくっていただけないかという働きかけをさせていただいたところ、複数の町域において、そういった動きがあり、4月から新しい仕組みができるというふうな報告も受けているような動きです。

ですので、そういった地域での促しを、今、させていただいておりますので、そういった自発的な動きというところに我々市としては期待をしているところであります。

1つちょっと確認するんですけれども、先ほど通知が来たというふうにおっしゃっていただいたんですが、いつ来た通知でしょうか。それをちょっと確認させてください。

○石飛委員長 　　じゃあ、すみません、山本優さん、どんな通知、いつ来たか。

○山本(優)委員 　　収集廃止の通知は、私が見たのはつい最近です。担当者の家が亡くなられてその通知文書を見ていませんでしたけれども、各よその地区の情報として、1月中には通知が来ていたというふうに聞いております。

それで、先ほども言いましたけれども、このリサイクル収集業務というのは、10年ぐらい前からですかね、市が始めたもんだったと思うんですよ。

それで、私は市へ申し込んで、収集道具を市から預かって、収集をしてきたわけなんですよ。

先ほど課長がおっしゃいますように、今からやったんじゃ、もう4月からじゃ間に合わんのですね。もっと早く対応するべきじゃないかということをおっしゃいます。

だから、それぐらい対応を早めにしないと、リサイクルは、一部は、甲田町はもう1か所に集めて収集するように昔からやっとならしいんですが、ほかの地区は、まだ今、話し合いをしるところもありますし、話し合いで決まったところもあります。八千代町のほうは、全然話が進んでいない状態だと聞いておりますので、早々に対応を願いたいと思います。

のでよろしくをお願いします。

それについて答弁がございましたら、よろしくをお願いします。

○石 飛 委 員 長

内藤部長。

○内藤市民部長

ありがとうございました。

先ほど確認をさせていただきましたのは、委員のほうから、年度というふうに通達が来たとちょっと御発言がありましたので、時期が私たちと違うのかなということで、確認をさせていただきました。

我々も、委員がおっしゃいました2月です。2月初めの通達を確認しておりますので、時期は一緒ということです。

どの地域におきましても、そこから働きかけをさせていただき、今に至っているという状況で、既に、繰り返しになりますけれども、美土里、高宮、向原の地域では、新しい組織化、ルールというのが少しずつできつつあるというふうに通達を受けておりますし、4月1日からスタートできるというふうなところも聞いております。

社会環境課のほうで把握している情報ですけれども、八千代町域におきましても、八千代町の公衆衛生推進協議会八千代支部のほうで少し対策が、何かできるんじゃないかというふうな検討がされていくような情報も頂いておりますので、その辺りと協力をいただきながら、こういった新しい仕組みづくりへの取組を進めていただければというふうに考えております。

以上です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって社会環境課に係る質疑を終了します。

これより、市民部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了します。

ここで、11時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長

休憩を閉じて、再開します。

これより、福祉保健部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

おはようございます。

福祉保健部が所管する令和6年度一般会計の概要を説明します。

予算資料の2ページ下段を御覧ください。

初めに、地域福祉計画の策定です。

高齢者、障害者、児童等福祉等、各分野の計画を包括する指針として、「第2次安芸高田市地域福祉計画」を策定します。

3ページをお開きください。

子育て支援策として、今年度取組を始めた、3歳未満児を対象とする保育所内での食事用エプロン等のサブスク導入や補助制度に加え、来年度から、おむつのサブスク購入を実施します。

これにより、登園のたびに園児の保護者がおむつを準備する手間が軽減し、また残数の管理など保育士の負担軽減も図っていきます。

また、不審者の侵入や事故等の発生を未然に防ぎ、園児の安全を守るため、公立保育所各園に防犯カメラを設置します。

次に、こども計画の策定です。

今年度実施した「子供の生活に関する実態調査」と「安芸高田市子育て支援に関するアンケート調査」の結果を基に、こども施策に係る計画を策定します。

産後ケアの実施体制の強化としては、県の助産師会に委託し、宿泊型・通所型・訪問型の3つの形態でサポート体制を推進し、産科医院のない本市においても、安心して過ごせるよう産後の支援を実施します。

がん検診の促進について、健康を維持するためには、がんの早期発見・早期治療が何より重要になってきます。身近な医療機関、かかりつけの医師により気軽にがん検診を受けることができるよう、予算を拡充します。

最後に、フレイル予防の促進です。

元気な高齢者が、フレイルに陥らない、フレイルが進行しないことを目標として、地域の集いの場に専門職を派遣する「健康とどけ隊」事業を拡充します。

あわせて、新たな取組として、定期的に地域単位での健康教室を開催し、誰もが気軽にフレイル予防に取り組める環境をつくります。

以上で、概要説明を終わります。

詳細につきましては、それぞれ所管する担当課長より説明いたします。

○石 飛 委 員 長

続いて、社会福祉課の予算について説明を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長

それでは、社会福祉課の予算を説明します。

歳入について、予算書の21ページをお開きください。

上段、社会福祉費負担金、2行目、自立支援訓練等給付費負担金は、障害福祉サービス費等及び自立支援医療費の支給に係る費用の2分の1の国負担分です。

児童福祉費負担金、6行目、障害児通所給付費負担金は、放課後等デイサービス等の障害児通所支援に要する費用の2分の1の国庫負担分です。

生活保護費負担金は、生活保護費の4分の3を国が負担するものです。

23ページをお開きください。

下段、社会福祉費負担金の3行目、自立支援訓練等給付費負担金は、国庫と同じものですが、障害福祉サービス費等及び自立支援医療費の支給に係る費用の4分の1を県負担するものです。

児童福祉費負担金、4行目、障害児通所給付費負担金は、障害児通所支援に要する費用の4分の1の県負担分です。

少し飛びますが、33ページをお開きください。

6段目、災害援護資金貸付金現年度分元利収入は、令和3年8月の大雨による被災家屋再建のための貸付金の償還が始まるものです。

続いて、歳出について説明します。

79ページをお開きください。

中ほど、社会福祉総務管理費、17行目、委託料は、2024年度に策定する地域福祉計画（第2次）の策定支援業務に係るものとして、前年度に比べ311万8,000円増額しています。

81ページをお開きください。

中段、障害者自立支援訓練等給付事業費は、サービスの単価、利用者数、利用時間及び日数の増加等により、扶助費を前年度と比較して6,006万2,000円増額します。

その下、障害者自立支援介護給付事業費は、障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）の策定が終了したことなどにより、435万円減額しています。

83ページをお開きください。

中段、障害者福祉事業費の主なものは、障害者の外出支援、社会参加を支援するため、委託料の2行目、重度障害者外出支援サービス事業として、お太助タクシーチケット、負担金補助及び交付金の10行目、重度心身障害者通院費補助金です。

下段、在宅福祉事業費についてです。

一番下、委託料、高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定が2023年度で終了するため、委託料456万5,000円を減額しています。

85ページをお開きください。

7行目、負担金補助及び交付金は、老人クラブ、シルバー人材センター、生活支援員制度の対象人数等の減少により、前年度に比べ170万4,000円の減額となります。

その下、老人保護措置費は、経済的及び環境上の理由から自宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置するために係る報酬、旅費、措置費委託料などを計上し、入所実績見込みにより、前年度より180万5,000円の減額となります。

ページが少し飛びますが、99ページをお開きください。

下段、障害児福祉費は、主に10行目、扶助費、放課後等デイサービスや児童発達支援等の通所による療育支援に対する給付費です。

その下、特別障害者手当費は、特別障害者手当、障害児福祉手当給付事業に係る判定医の報酬、手当給付費であり、受給者数の若干の増加に

より、83万8,000円増額しています。

101ページをお開きください。

生活保護総務管理費、12行目、委託料、システム機器の更新や医療扶助オンライン資格確認対応の改修終了により、前年度に比べ918万円減額します。

その下、生活保護扶助費は、被保護世帯への扶助額を、医療扶助費、介護扶助費などの増加見込みにより、前年度と比べて661万4,000円の増額で計上しています。

ページが少し飛びますが、107ページをお開きください。

下段、保健センター運営費の主なものは、指定管理委託料です。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数) 委員 83ページ上段になると思いますが、18節の障害者自立支援介護に要する経費の18節で、昨年まで手話通訳者・要約筆記者資格取得費補助金とか自動車運転免許取得事業補助金とかというのが、金額は少ないんですけどあったんですが、もう廃止になるのでしょうか。それとも、該当者がおらんので予算がないのでしょうか。

○石 飛 委 員 長 どうでしょうか、答弁できますか。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長 自動車免許の取得のほうに関しましては、過去5年間、実績が、申請というか利用がないという状況がありまして、あと、手話通訳の受験料の負担ですね、その補助であるとか、そういったところ、ないことはないんですけども、ただ、これがあるから、では手話通訳士を目指そうとか、そういったところになかなか、いわゆるちょっと効果的に薄いというものがありまして、そこまでに至らないところがありまして、それで今年度は、そのところをもう少し効果のあるものをできないかということもありまして、見直すということで、このたびは計上しておりません。

○石 飛 委 員 長 山本数博委員。

○山本(数) 委員 利用がないんで予算せんかっただけで、制度そのものは残すと、こういうことですか。検討を加えるという部分もあるんですが、制度そのものも全く廃止ですか。

○石 飛 委 員 長 岡野課長。

○岡野社会福祉課長 この補助金に係る要綱改正はまだ行っておりませんが、ですので要綱的にはありますので、事業があるという形にはなりますが、ただ、状況を見てより効果のあるもの、または効果が少ない、またないと判断しましたら、事業の廃止ということも含めて必要なもの、そうでないものというところで検討をしていきたいと思います。

以上です。

○石飛委員長

石丸市長。

○石丸市長

もうはっきり申し上げますが、効果がない補助金事業は打ち切ります。当たり前の話です。さすがに議員の全員は分かっていると思いますが、それをやっていかないと、もうまちはもたないですよ。

○石飛委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

担当部と市長の答弁が違うんで、市長が上位になるんで、制度はなくすということでいいですね。

○石飛委員長

石丸市長。

○石丸市長

独自の解釈は控えていただきたいんですが、担当課のほうで申し上げたのは、大分オブラートに包んでやんわり言っただけです。気を遣っての発言です。気を遣う必要がないので、私のはっきり今言ったまでです。笑っていらっしゃる方もいるので、理解されたと思います。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

同じところなんですけれども、昨年度は障害者スポーツ振興補助金20万円が計上されていたかと思うんですけれども、こちらのほうは、どのような判断で今回計上されていないのでしょうか。

○石飛委員長

岡野課長。

○岡野社会福祉課長

以前、フライングディスク大会というものが3年前までは実施がありまして、それに対しての補助金ということで計上しておったんですけれども、昨年度も実施がなく、今年度、2023年度においても実施がないという状況の中で、そこも必要性のところを考えまして新年度についても予算を計上しておりません。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

老人福祉に要する経費、85ページの18節なんですけど、負担金補助及び交付金のところの地域介護予防住民グループ支援事業補助金、これ、前年度より増やされていますけれども、増やされたところの説明をお願いしたいと思います。

○石飛委員長

岡野課長。

○岡野社会福祉課長

この地域介護予防住民グループ支援事業補助金といいますのは、具体的には、地域で行われておられるふれあいサロンであるとか、いきいきクラブといったような名前で、いろんな形の名前で行的われておられますが、主に高齢者の方が地域の集会所等に集まられて、サロン活動をしておられる。このサロン活動というのがフレイル予防に資するものとなりますので、そこに対する補助金を行っておりますが、コロナ禍で少し減っておったんですけれども、今年度、この2023年度も補正をさせていただいておりますが少しずつまた参加人数が増えてきておりますので、その実績見込みから、また新年度においても少し増やさせていただいてお

るという状況です。

以上です。

○石 飛 委 員 長

児玉委員。

○児 玉 委 員

もう1点、同じところで、シルバー人材センターの補助金ですね、これが減額されておるので、先ほど人数の絡みで減らしたというような説明だったと思うんですけども、ちょっと詳しく聞き取れなかったので、この減額されておところの積算というんですかね、その根拠というか、そこを説明いただきたいと思います。

○石 飛 委 員 長

岡野課長。

○岡野社会福祉課長

シルバー人材センターの補助金につきましては、これまでの実績であるとか、これまでの補助金の状況なども鑑みまして、シルバー人材センターと協議を重ねる中で市の財政負担の縮減のほうへ協力をいただくということで、補助金の削減に協力をしていただく、その協議が整いましたので、2023年度予算に引き続き2024年度も削減をさせていただくということで、この金額での減少となっております。

以上です。

○石 飛 委 員 長

児玉委員。

○児 玉 委 員

シルバーのほうと相談されて、こういう折り合いをつけられたということだと思うんですが、基本的には高齢者の方のシルバー人材センターの登用というんですかね、しっかりと活躍していただくと、そういう方向というのは、市の方向というのは、変わりなく進められるということで理解しておいてよろしいでしょうか。

○石 飛 委 員 長

岡野課長。

○岡野社会福祉課長

はい、そのとおりです。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって社会福祉課に係る質疑を終了します。  
続いて、子育て支援課の予算について説明を求めます。

佐藤子育て支援課長

○佐藤子育て支援課長

子育て支援課の予算について説明します。

歳入の主なものについて説明いたします。

予算書の21ページをお開きください。

中段、子どものための教育・保育給付費、児童手当費、子育てのための施設等利用給付費の負担金は、対象児童が減ったことにより減額しています。

下段、子ども・子育て交付金の減額は、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助メニューがなくなったこと等によるものです。

同じく、下から4行目、子ども・子育て支援事業費補助金は、児童手当の制度見直しに係るシステム改修に係る国の補助です。補助率は10分の10です。

続きまして、歳出です。

91ページをお開きください。

中段、公立保育所管理運営費の主なものは、会計年度任用職員保育士等の人件費です。

来年度は、新たに保育士に代わって用務を担う人員を短時間で1名雇用し、公立保育園4園の施設管理を行うことにしています。

93ページをお開きください。

上から14行目、保育対策委託料は、冒頭、福祉保健部長の説明がありましたように、食事用衛生用品と紙おむつ・おしり拭きのサブスクに係る費用を計上しています。

また、同じく説明欄の中段、工事請負費は、公立保育所に防犯カメラを設置する費用です。

同じページの下段、指定管理保育所委託費は、みつや保育所、吉田保育所の指定管理に要する経費です。

95ページをお開きください。

上から3行目、保育対策補助金には、来年度、事業を拡充する紙おむつ・おしり拭きのサブスクリプションに係る費用を増額しています。

続いて、私立保育園費です。

主なものは、安芸高田市内の私立保育園及び私立認定こども園の措置委託料と市外の保育園等への広域入所運営委託料です。いずれも入所児童の減少に伴い、減額しています。

また、負担金補助及び交付金は、来年度、事業を拡充する保育対策補助金については増額、その他の補助金については、今年度の実績を基に予算を計上しています。

97ページをお開きください。

子育て支援センター運営費です。

下段、母子生活支援施設入所委託料の増額は、入所世帯が増えたことによる委託料の増額です。

続いて、99ページをお開きください。

児童手当給付事業費です。

歳入で説明しましたが、中段、システム改修業務委託料を新たに計上しています。

扶助費ですが、前年比1,475万円の減額となっています。これは、現制度での対象児童の人数が減少したことによるものです。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長

以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員

93から95ページなんですけれども、紙おむつのサブスクが保育対策補助金と指定管理保育所委託料とか、私立保育園は保育対策補助金として紙おむつのということだったんですけれども、公立保育所管理運営費の

保育対策委託料は、ここはサブスクではないのでしょうか。

○石 飛 委 員 長

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長

公立においても、サブスク導入で計上しております。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋 田 委 員

97ページのこども計画の策定になるんだと思うんですが、委託料で、子育て支援センター運営費の委託料の子ども・子育て事業計画策定委託料ということで計上されております。この新規事業として、こども計画の策定は、実態調査とアンケートを基に策定するという説明だったと思います。

このことにつきましては、この計画自体は、要は、子どものこういった状況に対して効果的に役立つ計画になるのか。アンケートを基につくられるんですが、そうしたところはかなり意見として出てきているんでしょうけれども、そこら辺りをどのように取り入れた計画になる予定なんでしょうか。

○石 飛 委 員 長

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長

国は、こども計画の策定を努力義務として進めております。

今年度、アンケート調査を実施したのは、現在、第2次子ども・子育て支援事業計画を策定しておりますものの第3次版を想定をしたもので、アンケートの調査を行っております。

その中には、当然、こども計画に反映すべきであろうアンケート内容についても含めたもので調査はしておりますが、こども計画の中に、こども・若者からの意見聴取というものが必須となっております。

この若者からの意見聴取をどのようにしていくかという部分が、まだ現時点で未定となっておりますので、この予算に計上させていただきましたのは、第3次の子ども・子育て支援事業計画が策定できるものとして予算を計上しております。

若者等の意見聴取をするために必要な事項としてまして、今後、アンケート等が効果的であるということが分かりましたら、改めてその担当部署であったり、予算措置について、検討したいと考えております。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員

99ページ、子育て支援に係る経費なんですけれども、18節の単独補助で在宅育児世帯支援事業給付金がございますが、これは、すみません、制度のそもそものところで、17か月までというような格好かと思うんですけれども、これは、立てつけ上、どういところを補助しようということで、この給付金が出ていますでしょうか。

○石 飛 委 員 長

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長

立てつけというところが正しく私が理解できているかどうかは、ちょっと回答にならないかもしれないんですけれども、この在宅育児世帯支援事業給付金は、保育所を利用せずに在宅で育児をされている方々への

支援として始まったものでございます。保育所入所の未満児の入所が増えていることにより、待機児童を減らすという目的も含まれております。この回答でよろしいでしょうか。

○石 飛 委 員 長 南澤委員。

○南 澤 委 員 ありがとうございます。

そうなってくると、特に今回、おむつのサブスクリプションが導入されるということで、保育所も保護者の方々も大変助かると思うんですけども、その恩恵というのは、保育所に通園できているお子さんを抱える保護者になるのかなというふうに思います。

そういったときに、こちらで在宅で育児をされている方に対して、この公平性というんですかね、その辺りはどのように考えていらっしゃるかというところを、1点お伺いしたいと思います。

○石 飛 委 員 長 佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 おむつのサブスク等を保育所に通っておられる保護者の方の恩恵というお話でございましたが、このサービスの導入の一番の目的は、保育士の処遇改善を目的としております。それにプラス保護者の負担軽減があるというふうに認識をしておりますので、在宅育児世帯の給付金の金額の見直し等については、現在、考えておりません。

○石 飛 委 員 長 南澤委員。

○南 澤 委 員 もう1点、未満児に対して在宅育児世帯の支援をするということなんですけれども、これが17か月になっているというところは、どういった理由があるんでしょうか。これが未満児というと、3歳未満ということだと思ってしまうんですけれども、もう少しあってもしかるべきではないかなと思う部分もあって、その辺りの考え方をお伺いしたいと思います。

○石 飛 委 員 長 佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 この在宅育児世帯支援事業給付金の制度を導入した際の公立保育所の入所が6か月からできるというところが、1つございました。先ほどもお話ししました保育所の待機児童を減らすという目的もございましたので、当初、6か月からの入所の対象児童を在宅で見てくださる方に対しての支援を始めるということで始まったというふうに確認をしております。6か月から1年間で、17か月という制度で組み立てをしたというふうに聞いております。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金 行 委 員 1点、99ページの児童手当支給に要する経費のシステム改修等々と言われたんですけども、その説明をちょっと聞きたいんです。間違いじゃないですかね、システム改修というのは。聞き間違いじゃなかったかな。

○石 飛 委 員 長 佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 システム改修でございます。間違いではございません。

国は、令和6年10月分からの児童手当の対象児童の拡充を、今、示し

ております。

具体的な内容は、これから詳細が参りますけれども、今、国が申しておりますのは、所得制限を撤廃する、それから高校生への手当の拡充を図る、さらに第3子の単価を改定する、この3つのことを示しておりますので、これに対応できるシステムに改修できる費用ということで計上をさせていただいております。

○石 飛 委 員 長      金行委員。

○金 行 委 員      そういうシステム改修の経緯があっても、昨年度より予算が減っておるんですよね。そこは、どういうふうになっておるんですか。

○石 飛 委 員 長      佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長      先ほど児童手当給付費のところで御説明させていただきましたが、この当初予算は現制度での対象人数で予算を計上させていただいております。

今後、国からの詳細な通知がありましたら、そのときに必要な予算措置をさせていただきたいと考えております。

○石 飛 委 員 長      ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児 玉 委 員      公立保育所管理運営費の93ページの14節工事請負費、これ、防犯カメラという御説明で主要事業に上げられてやられるということで、警備は非常に必要だと思って大賛成なんです、公立保育所全てということで、1園にどれぐらいの台数を設置されるんでしょうか。

○石 飛 委 員 長      佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長      公立保育所の保育室の数等により多少の増減はございますが、出入口と保育室を含めまして、多いところでございますと8台、一番少ないところでも5台ということで計上させていただいております。

○石 飛 委 員 長      児玉委員。

○児 玉 委 員      台数的には、これからまた様子を見られるんだろうと思うんですが、周囲をぐるり見られるようになっておけば非常にいいと思うんですけれども、問題は、この抑止効果を出すために、やはり防犯カメラを設置していますよと表示をされることも、ある意味もうここに近寄ったら危ないですよというような、そういう意識を植え付けるためには、そういう表示をされたらいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

○石 飛 委 員 長      佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長      抑止効果が上がるものにつきましては、前向きに検討させていただきたいと思います。

○石 飛 委 員 長      ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長      質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了します。ここで、審査の途中ですが、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長

休憩を閉じて、再開します。

続いて、健康長寿課の予算について説明を求めます。

中村健康長寿課長。

○中村健康長寿課長

健康長寿課の予算について説明します。

21ページをお開きください。

歳入です。

下段、国庫支出金の保健衛生費補助金の主なものは、妊産婦健診や産後ケア等に対する補助金と、妊娠届出時及び出生届時に支給する出産・子育て応援交付金の2分の1の国庫負担分です。

続いて、25ページをお開きください。

下段、県支出金の保健衛生費補助金の主なものは、妊産婦健診や産後ケア等に対するネウボラ構築事業への補助金と、出産・子育て応援交付金の6分の1の県負担分です。

続いて、歳出について説明します。

103ページをお開きください。

中段の健康づくり総務費の主なものは、アンケート分析業務委託料です。

これは、65歳以上の市民1,500人を対象とし、心身の健康状態や健康行動等についてアンケート及び分析を行うもので、健康づくりや介護予防事業を行う際の基礎資料としたいと考えております。

次に、母子保健事業費の主なものは、県助産師会に委託し、産後の母体をケアする産後ケア事業委託料です。

この事業は、宿泊・通所・訪問の3つの形態により、どなたでも自己負担なしでケアを受けていただけるよう、昨年度より149万2,000円増額計上しています。年々利用者が増加しており、安心して子育てできる体制を拡充したいと考えています。

続いて、105ページをお開きください。

成人健康診査事業費の主なものは、地域を検診車で巡回して、特定健診とがん検診を同時に実施する総合健診と、がん検診のみ身近な医療機関で実施する個別医療機関がん検診の委託料です。

がん検診の中でも、現在、子宮頸がん検診と乳がん検診の受診者は、昨年度比較で既に1.5倍以上の受診者となっています。

がんを早期に発見し早期治療につなげるよう、より多くの方の受診を可能とするため、個別医療機関がん検診委託料を164万7,000円増額計上しております。

来年度からは、インターネット申込みに代えて、市の公式LINEでの申込みを可能といたします。

次に、成人支援事業費の主なものは、健康な方の介護予防事業の拡充を図るために、保健師の会計年度任用職員を1名から2名に増員したいと

考えます。

また、既に実施しております「健康とどけ隊健康教室」に加え、新たな健康教室を各町単位で毎月実施し、保健師、管理栄養士に加え、運動指導士の派遣も行い、昨年度より約600万円を増額し効果的な介護予防教室を実施していきたいと考えています。

介護予防に取り組む市民を増やし、要介護状態になる時期を少しでも先延ばしにできるよう、力を入れていきたいと考えます。

次に、母子健康診査事業費の主なものは、107ページ、妊産婦や乳幼児の健康診査委託料です。

予防接種事業費は、子どもや高齢者の定期予防接種委託料が主なものです。

続いて、109ページをお開きください。

診療所運営費の主なものは、川根診療所への医師派遣委託料でございます。

整形外科の医師派遣の日数が毎週水曜日から月2回の派遣に変更となるため、今年度比較で283万4,000円の減額計上としています。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員 107ページ、予防接種事業費なんですけれども、委託料の高齢者肺炎球菌予防接種委託料が今年度より減額されていますけれども、これは受ける方が減ったという認識でよろしいのでしょうか。

○石 飛 委 員 長 中村課長。

○中村健康長寿課長 高齢者肺炎球菌につきましては、今年度までは65歳から100歳までの方に対して、65歳、70歳、75歳といった5歳刻みの方が対象でしたが、来年度からは65歳を迎える方のみが対象となったということで、減額をしております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 103ページの母子保健事業費、12節委託料の産後ケア事業委託料ですが、宿泊・通所・訪問のタイプが3つあると思うんですけれども、それぞれどのような傾向にあって、今後、どのようになると見込んで、この予算計上になっているのでしょうか。

○石 飛 委 員 長 中村課長。

○中村健康長寿課長 この産後ケア事業は、2021年度から開始をしております。2021年度におきましては、利用者が16人と、大変少ない状況でありました。2022年度におきましても、20人という状況でした。

しかし、それが今年度に入りまして急激に増えております。宿泊も昨

年度は利用者がありませんでしたが、今年度は11名です。通所が今年度25名、訪問が36名というふうが増えております。

利用者、利用回数の延べで言いますと、今の宿泊・通所型・訪問型、全部合わせても昨年度は34回の延べ利用回数でしたが、今年度2月末現在の集計にはなりますが、156回の利用ということで、昨年度に比べると4.5倍の利用ということになっております。

今後におきましても、宿泊も通所も訪問型も3つとも増加傾向にあるというふうに考えて、この予算にしております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金 行 委 員 105ページの成人支援事業、1名から2名に増員し、かなりいろいろな方法で健康管理に力を入れるという説明がございましたが、もう少しお聞かせください。

○石 飛 委 員 長 中村課長。

○中村健康長寿課長 成人支援事業費が約600万円増額として組ませていただいておりますが、この主なものは、先ほど申し上げましたように、保健師を1名から2名に増員をし、事業のほうを拡大していきたいと考えております。

具体的には、各町の文化センターで毎月1回ずつは新しい健康教室を実施したいと考えております。

それに加えて、今まで実施している「健康とどけ隊教室」も今年度、60回程度の実績になるかと思いますが、来年度は100回を目指して、現在、計画をしております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児 玉 委 員 診療所運営費、111ページの委託料で医師派遣委託料ですけれども、300万円ぐらい減額ということで、これ、行かれる日が減ったという説明ですが、ちょっと詳しく聞けなかったんで、もう一度お願いしたいのと、これは何名の方が行かれているんですか。

○石 飛 委 員 長 中村課長。

○中村健康長寿課長 この医師派遣委託料の減額は現在、毎週水曜日が整形外科の先生に診療をしていただいております。来年度からは第1と第3の水曜日で月に2回の診療になりますので、その委託料の減額になります。

以上です。

○石 飛 委 員 長 児玉委員。

○児 玉 委 員 それじゃあ先生は1人ということでもいいんですか。

○石 飛 委 員 長 中村課長。

○中村健康長寿課長 先生は1人行っていただいております。

○石 飛 委 員 長 児玉委員。

○児 玉 委 員 月2回で年間1,200万円ということは、一月100万円の1人ということで

見ていいんでしょうか。

○石 飛 委 員 長      中村課長。

○中村健康長寿課長      ここに上げております委託料は、毎月月曜日には内科の医師に行っていただきます。第1と第3の水曜日が整形外科の先生に行っていただきます。それに加えて、川根診療所の上下水であったり電気代であったりというところも含めての委託料になっております。

以上です。

○石 飛 委 員 長      ほかに質疑はありますか。

山根委員。

○山 根 委 員      介護予防の件で600万円上げているということですが、先ほども委員から質問がありましたけれども、別のほうから、この介護予防、ここに行かれる方というのは、どういう方が行かれるかということ、それと会費が要るのかというのをお聞きします。

○石 飛 委 員 長      中村課長。

○中村健康長寿課長      新しい健康教室の対象者でございますが、今、考えておりますのは、げんき教室に行かれない方、より運動量を上げた体操等を実施しますので、より体力のある方、お元気な方を対象とした教室にしたいと考えております。

利用料としましては、今のところ自己負担は考えておりません。

以上です。

○石 飛 委 員 長      山根委員。

○山 根 委 員      げんき教室に行かれない方、より元気な方、なかなか行かれる方にとっては、誰が行かれるのと言われるように、ちょっと説明が、聞いていて難しいと思うんですけれども、どのようにそのところは皆さんに聞いていただくようにされるんですか。

○石 飛 委 員 長      もう一度、お願いいたします。

○山 根 委 員      利用者の分類と言ったら失礼ですが、どのような方を求めているのか。ちょっとよりお元気な方というのでは、行かれる方のほうが、私、行かれるのということになると思いますけれども、そこについては、こういう方、指名というか、そういうものがあるのかどうか。または、げんき教室に行かれていた方の中から、お声がけしているというようなことであれば、もっと分かりやすいと思いますが、使われる方が分かりやすくというのは、どういうふうにされているのか、お聞きします。

○石 飛 委 員 長      中村課長。

○中村健康長寿課長      げんき教室に来られている方も、実は来ていただいても大丈夫です。

といいますのは、地域に開いた介護予防教室という形で位置づけたいと考えております。ただ、運動量、強度を、げんき教室に比べたら上げていきたいと考えていますので、なかなかげんき教室の方が、全員の方が全てこの新しい教室の運動が可能かどうかというのは、今のところ、ちょっと不安には思っております。

ですけれども、元気な方をより元気になっていただくための教室ということで御理解いただけますでしょうか。

○石 飛 委 員 長 山根委員。

○山 根 委 員 理解はちょっと難しいんですけれども、げんき教室に行かれていた方も来られてもいいということでもいいんですね。

○石 飛 委 員 長 山根委員。

○山 根 委 員 この6年度予算ですね、103ページです。18節の負担金補助及び交付金についてなんですが、6年度予算においても病院が行う事業負担金の予算は、昨年と同額です。1億900万円。これは、先日も特別交付税というものを利用されてという話をしたんですけれども、昨年にもこのことについて、救急告示病院及び休日夜間救急診療所は構造的な赤字体質であるとずっと言われてきておりますが、それに対する対応というものを、昨年3月には、そのときの福祉保健部長は、公的中核病院として位置づけられる吉田総合病院に対しては、特別交付税の支援体制の活用を現在検討しているという答弁をいただいております。それについて、特別交付税というものはなかなか動きが遅いので、これまでに福祉保健部の中で御協議されてきた、検討されてきた経緯があるかどうか、担当課にお聞きいたします。

○石 飛 委 員 長 沖田課長。

○沖田財政課長 特別交付税の件で回答させていただきます。

休日夜間救急、先ほど言われましたので、救急告示病院の負担金については、特別交付税の基礎数値として、現在、報告をしておるところになります。

以上です。

○石 飛 委 員 長 山根委員。

○山 根 委 員 でも、そういうお答えがなかったと思うんですけれども、担当課に検討されていたかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○石 飛 委 員 長 井上部長。

○井上福祉保健部長 吉田総合病院につきましては、本市唯一の総合病院でありますので、貴重な社会資源であるというふうに考えております。

特別交付税の算定につきましては、先ほど財政課のほうでお答えいただいたとおりなんですけれども、吉田総合病院に対しましては、過去にも医療機器の購入等に対して補助を出した経緯がございます。

ただ、その財源につきまして、特別交付税の対象となっておりませんので、全てが単市または起債で財源を充当しているということでございます。

補助金の算定につきましては、今後、妥当性を十分に精査した上で対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山 根 委 員 特別交付税に対して申し上げるのは、市も大変財政が厳しいので、それについては理解しております。

その中で、特別交付税を何に積み上げられたのは、昨日聞いたところによると、地域おこし協力隊、有害鳥獣、交通関係というお答えをいただきました。その流れの中で、特別交付税というものを国に対して市町が直接要望に行かれているのを知ったからです。

2024年に、この1月か12月ぐらいだと思いますけれども、県内でも府中市、呉市、三原市、尾道市、世羅町と、5自治体が特別交付税の要望書を持って行かれております。

その使い道としては、府中市は公立病院の運営支援、尾道市は病院事業、そのほかの市町は、災害対応とか子育て支援等を上げられておりますけれども、自治体の首長が直接、このときは広島県選挙区の参議院議員ところに詣でて要望書を手渡して出しているということもされております。

吉田総合病院については、マスタープランにおいても、昨年3月には、市長自らマスタープランに書かれているとおり、病院の在り方については考えているというお答えだったと思います。

立地適正化計画においても、都市機能誘導区域に誘導する施設として、医療機能として総合病院が設定されている現状機能を維持することが大切だということでございますので、しっかりと今後に向けて支援を引き続き継続的な総合病院として動いていただけるようにと思いますが、市長、またこれらについてのお考えがあれば、お聞きます。

○石 飛 委 員 長 石丸市長。

○石 丸 市 長 何の質問か、全く分からないんですけども、先ほど三原市が特別交付税に関して要望に行かれたとおっしゃったんですが、要望に行くとうなるというふうに思っていらっしゃるんですか。まず、それを教えてください。

○石 飛 委 員 長 山根委員。

○山 根 委 員 長 まず、どうしてこの5自治体が要望に行かれたか。特別交付税というものについての要望をされに行かれたということです。

特別交付税はどのような形で決まっていけるかは分かりませんが、年に2回、1月と3月でしたかね、総務省、総務大臣でしたかね、決められるということで、決定されるということです。少しでも市の財政が厳しいのであれば、そういう要望もすることによって、財政的に負担が減るのではないかと考えて、申し上げております。

○石 飛 委 員 長 石丸市長。

○石 丸 市 長 私が確認したかったのは、要望するとどうなるというふうに御認識なんですか。それを教えてください。

○石 飛 委 員 長 山根委員。

○山 根 委 員 長 要望するとどうなるか、そのところは、私から申せることではないと思いますが、要望される自治体があるということが意味しているもの

ではないかと思います。

○石 飛 委 員 長      石丸市長。

○石 丸 市 長      では、最初の答弁に戻るんですが、山根議員は交付税というものの仕組みを分からずして、理解せずして質問されているというのがよくよく伝わってきました。勉強してから、ここに来るようにしたほうがいいと思います。何期も議員としてやってきて、今その状態というのは、破滅的に問題ですよ。

ほとんどの議員の方は認識あると信じたいんですが、交付税は要望してもらいものではありません。昨日から部長・課長が言っているとおり、項目があって、それに該当するか否か機械的に決まります。デジタルです。そこに気持ちとか、入り込まないんですね。入り込んだら大変ですよ、行政システムが。

じゃあ、何のために要望に行ったのか。ここがね、皆さん分かっていないんです。補助金と勘違いしているんでしょう。補助金も、思い込まれているのとちょっと違うんですが、あくまで交付税の対象となるメニューを変えてほしいという、そういう要望・陳情です。

私も実際、そのような話を国交省とかに、この1年の間にしてきました。国交省に直ちに要望したから、じゃあ安芸高田市は大変なんだねって、交付税が増えたりは絶対しません。そんな特別扱いがあるわけないじゃないですか、あると思っていたんですか。

正しい認識を持ちましょう。でなければ、判断を間違い続けます。

○石 飛 委 員 長      山根委員。

○山 根 委 員      正しい認識と言われますが、地方交付税のことを市長は言われていると思います。

地方交付税の中でも、そうですね、普通交付税、それは市長が言われるように、全国一律の基準により算定された財源の不足額に対して交付されるのは普通交付税です。

今、私が言っているのは特別交付税。これは、それこそ私、地域おこし協力隊が入っていることに、うんと思うんですけど、災害などの特別の財政需要に対して交付されるのが特別交付税。本当に困ったとき、そういう特別交付税に対して、国に向けて要望していくことで、解決に向けて少しでも財政的な負担を少なくすることができるために、これ、かなりの額がいつも国から出ております。1兆何千億円というものが動きます。これは毎年度2回行われ、第1回目は12月中、第2回目は3月中に行われるということです。

(委員長、暫時休憩との声あり)

○石 飛 委 員 長      今、暫時休憩という発言がありましたので、休憩とさせていただきますと思います。

~~~~~○~~~~~

午後 1時27分 休憩

午後 1時32分 再開

~~~~~○~~~~~

- 石 飛 委 員 長      休憩を閉じて、再開いたします。  
ただいまの休憩中、山根議員の質疑に対する執行部とのかみ合わない部分を、特別交付税の中身に対しては、特別交付税の整理をさせていただきました。  
では、改めてほかに質疑はありませんでしょうか。  
〔質疑なし〕
- 石 飛 委 員 長      質疑なしと認め、これをもって健康長寿課に係る質疑を終了します。  
続いて、保険医療課の予算について説明を求めます。  
北森保険医療課長。
- 北森保険医療課長      保険医療課の予算を説明いたします。  
歳入です。  
予算書の21ページをお開きください。  
説明欄の3行目、国民健康保険基盤安定負担金は、保険者支援分として国保特会に繰り出す額の国庫負担2分の1相当です。残る4分の1ずつは、県と市で負担します。  
5行下、産前産後保険料負担金は、2024年1月から始まった子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等を目的とした出産時における保険料の負担の軽減に対する国庫負担分です。  
23ページをお開きください。  
下段の国民健康保険基盤安定負担金は、先ほどの保険者支援分の県負担分に加え、保険税軽減分の4分の3相当額を計上しています。  
続いて、歳出です。  
81ページをお開きください。  
上段、国民健康保険特別会計繰出金は、財政安定化支援事業分や職員人件費分などの増額により、前年度比1,111万9,000円増額の2億4,883万6,000円を計上しています。  
85ページをお開きください。  
中ほどの介護保険事業費、負担金補助及び交付金の社会福祉法人等利用者負担軽減費用補助金は、社会福祉法人が生計困難者に対し利用者負担の軽減を図った場合に、その費用に対し補助するものです。  
介護保険特別会計繰出金は、介護特会における介護給付費見込みの減額等に伴い、前年度比448万9,000円の減額です。  
後期高齢者医療事業費は、後期高齢者に対する服薬情報通知事業や、各種健診等に係る費用で、個別健診、人間ドック健診の受診者増を見込んでいます。  
87ページをお開きください。  
上段、後期高齢者医療特別会計繰出金は、後期特会へ事務費分及び保険料軽減分として繰り出すものです。  
最下段、乳幼児医療公費負担事業費は、今年度上半期の1人当たり医療費の上昇を踏まえ、扶助費を増額しています。

- 以上で、説明を終わります。
- 石 飛 委 員 長 以上で、説明を終わります。  
これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
田邊委員。
- 田 邊 委 員 87ページの社会福祉医療公費負担に要する経費なんですけれども、これ、財源のほうは、去年は地方債が4,000万円だったんですが、今年度は地方債がゼロで、その他が5,000万円になっている。移動したのかなと思うんですけれども、ここの理由を教えてください。
- 石 飛 委 員 長 沖田課長。
- 沖田財政課長 大変申し訳ありません。もう一度、場所をお伝えいただいてもよろしいでしょうか。
- 石 飛 委 員 長 田邊委員。
- 田 邊 委 員 86ページ、87ページにかけて、社会福祉医療公費負担に要する経費の部分で、本年度の予算額の内訳のところの特定財源のところなんですけれども、令和5年は地方債のところは4,000万円で、その他のところが578万円だったんですが、令和6年度は、地方債がゼロになって、その他が5,000万円ぐらいになっているんですけれども、ここが変わった理由というのを教えてください。
- 石 飛 委 員 長 沖田課長。
- 沖田財政課長 過疎対策事業債がございます。ハード分、ソフト分ということで配分がございますけれども、来年度については、ソフト分の発行がないということを受けて、今回は財源を充当することができないということで、減額しています。  
以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。  
田邊委員。
- 田 邊 委 員 同じところ、87ページの重度心身障害者医療公費負担事業のところなんですけれども、医療費のところは、令和5年から200万円ぐらい減額されています。ここが、事務事業評価シートで、精神障害医療助成制度を開始したが、申請されていない方もあるため制度の周知を図る必要があるということで、要は対象者といいますか、利用される方を増やしたいのかなというふうには思っていたんですが、予算自体は減額されているということなので、ここら辺がちょっと矛盾するように感じるんですけれども、そこを教えてください。
- 石 飛 委 員 長 北森課長。
- 北森保険医療課長 この重度心身障害者医療公費負担事業の中に新たに精神の方の医療費のほうにスタートしているんですけれども、実際に対象者が手帳の1級をお持ちの方で、なおかつ自立支援医療の受給者証をお持ちの方ということで、実際に対象となる方が1桁というような状況にあります。  
その中であって、この医療費に占める割合というところで言いますと、

今、おっしゃった医療の部分については、少額ということになっておりますので、それほど影響はしていないというところです。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって保険医療課に係る質疑を終了します。  
これより、福祉保健部全体に係る質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計予算の審査を終了します。  
ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時42分 休憩

午後 1時44分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。

次に、議案第30号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計の予算審査に移ります。

議案第31号「令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件を議題とします。

予算の概要について説明を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長 それでは、国民健康保険特別会計の予算の概要を説明いたします。

まず、全体に係る科目の変更でございますが、2024年4月から退職者医療制度が廃止されることに伴い、退職被保険者に係る科目を廃止し、一般被保険者に係る科目の名称から「一般被保険者」の文言を削除しています。

予算書の206ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ31億3,901万8,000円です。

予算規模としては、前年度と比較して一般会計繰出金を5億1,999万9,000円減額したこと等により、3億837万2,000円の縮小となっております。

一方で、被保険者1人あたりに換算すると、被保険者数の減少及び全体給付費の増加により、約0.5%の増額となっております。

引き続き、収納率の向上、医療費の適正化に取り組み、安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

○石飛委員長 続いて、要点について説明を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 それでは、歳入を説明します。

213ページをお開きください。

説明欄の上段、医療給付費分現年課税分から3行目の介護納付金分現年課税分までについては、県が示した国保税収納必要額を基に算定した改正案税率による収納見込額です。

下段、普通交付金は、保険給付や保健事業等にかかった費用に対し、必要額を県から交付されるもので、事業費見込み増に伴い、前年度比1億6,990万1,000円の増額です。

215ページをお開きください。

上段の財政調整基金繰入金は、保険税の引下げ財源とするため、基金取崩額8,854万9,000円を計上しています。

続いて、歳出です。

217ページをお開きください。

上段、総務一般管理費、委託料のうち、システム改修業務委託料は、産前産後保険税軽減制度及びマイナ保険証に対応するシステム改修費です。

219ページをお開きください。

療養給付費は、今年度、1人当たり医療費が増加していることを踏まえ、前年度より1億2,000万円増額の19億2,000万円を計上しています。

221ページをお開きください。

下段、医療給付費分及び後期高齢者支援金分、223ページに行きまして、介護納付金分は、県から示された国保事業費納付金額を計上しています。

225ページをお開きください。

上段、特定健康診査等事業費は、被保険者数減少に伴い、健診受診者数を減員で見込んでいます。

227ページをお開きください。

一般会計繰出金は、前年度より皆減の存目のみの計上です。

これは、前年度当初予算では、5億2,000万円を基金から取り崩し、一般会計に繰り出す計画としていたためです。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認めます。

以上で、議案第31号「令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の審査を終了します。

次に、議案第32号「令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題とします。

予算の概要について説明を求めます。

井上部長。

- 井上福祉保健部長      それでは、後期高齢者医療特別会計の予算の概要を説明いたします。  
 予算書の238ページをお開きください。  
 歳入歳出予算の総額は、それぞれ5億7,164万円です。  
 主には、保険料の収入と一般会計からの保険基盤安定繰入金を財源として、広島県後期高齢者医療広域連合へ納付金として納める予算内容となっております。
- 団塊の世代が75歳に到達することにより、被保険者は増加傾向にあります。
- 引き続き、広域連合と連携し、医療費の適正化、後期高齢者の保健事業に取り組んでまいります。
- 詳細については、担当課長より説明いたします。
- 石飛委員長      続いて、要点について説明を求めます。
- 北森課長。
- 北森保険医療課長      それでは、歳入を説明します。  
 245ページをお開きください。  
 説明欄の上段、保険料現年度分は、県後期高齢者医療広域連合の算出額により計上しています。2年ごとに見直される保険料率について、来年度からの2年間は、1人当たり平均保険料額は10万5,031円で、前年度比14.57%の引上げとなっています。
- 中段、保険基盤安定繰入金は保険料軽減分に対する県4分の3、市4分の1の公費負担分を一般会計から繰り入れるものです。
- 続いて、歳出です。
- 247ページをお開きください。
- 中段、後期高齢者医療広域連合納付金は、事務費等に係る共通経費と収納した保険料等を広域連合に納付するもので、前年度より5,124万円増額の5億6,778万3,000円を計上しています。
- 以上で、説明を終わります。
- 石飛委員長      以上で、説明を終わります。  
 これより、質疑に入ります。  
 質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 石飛委員長      質疑なしと認めます。
- 以上で、議案第32号「令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の審査を終了します。
- 次に、議案第33号「令和6年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の件を議題とします。
- 予算の概要について説明を求めます。
- 井上部長。
- 井上福祉保健部長      介護保険特別会計の予算の概要を説明いたします。  
 予算書の252ページをお開きください。  
 歳入歳出予算の総額は、それぞれ43億9,268万7,000円です。

全体では、保険給付費を前年度当初より減額で見込んでいるため、対前年度5,703万3,000円減額の予算となっております。

後期高齢者が増加して高齢化が進んでいるものの、被保険者数並びに要支援・要介護認定者数は減少傾向で推移していることから、今年度の給付実績を踏まえての予算計上としております。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

○石飛委員長 続いて、要点について説明を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 それでは、歳入を説明します。

259ページをお開きください。

説明欄、現年度分特別徴収保険料及び現年度分普通徴収保険料は、保険給付費の23%相当を65歳以上の被保険者保険料として徴収するもので、合わせて7億9,199万7,000円を計上しています。

261ページをお開きください。

下段、介護給付準備基金繰入金は、3,086万5,000円を基金から取り崩し、財源充当するものです。

続いて、歳出です。

265ページをお開きください。

上段、一般管理費の委託料、システム改修業務委託料は、事業者情報管理システムの更新及び国の制度改正に対応するための介護保険システムの改修費用です。

267ページをお開きください。

中段、居宅介護サービス給付費及び、4つ下、施設介護サービス給付費を、それぞれ前年度に比べ3,300万円と3,600万円減額しています。

前年度当初予算においては、コロナ禍からのサービス利用控えの反動等を勘案して給付費を見込んでいましたが、実際には見込額を下回っていることから、実績を踏まえて算出しています。

その他のサービスについても、同様に今年度上半期の給付費の動向を精査した上で算定しています。

少し飛びまして、273ページをお開きください。

下段、一般介護予防事業費の委託料、介護教室委託料を前年度より1,074万5,000円減額しています。

「げんき教室」の対象者の状態を明確にし、より効果的な事業とするための見直しを行ったことによるものです。

これにより、延べ利用見込数を約1万3,950人から8,640人に変更して、見込額を計上しています。

「げんき教室」の対象でない方には、各町で新たに開始する介護予防教室に参加いただき、全体としての介護予防事業の充実を図っていきます。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 261ページの歳入のところで、繰入金の中の基金からの繰入金なんです  
すが、3,086万500円ということで、令和6年度末の見込額で3億4,500万  
円余りの基金の残高が見込まれているわけなんですけれども、このペー  
スで行くと、11年ぐらいすると基金が底をつくというような状況になり  
得るのかなと思うんですけれども、この辺りの見通しというのはどのよ  
うにお考えでしょうか。

○石飛委員長 北森課長。

○北森保険医療課長 当初予算におきましては、不足分についてを基金のほうから取り崩し  
て充当するように予算立てをしておりますけれども、最終的に予算が締  
まりましたら、繰越額のほうも出てまいりますので、この上げているも  
の全てを基金として充当する必要がない場合もありますので、その辺り  
はまた、それと併せまして3年ごとに見直される保険料のほうを改定し  
ていきますので、基金の状況と併せまして保険料を幾らにしていこうか  
というところで、基金が底をつかないように安定的な運営ができるように  
していきたいと考えております。

○石飛委員長 ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、質疑を終了します。

以上で、議案第33号「令和6年度安芸高田市介護保険特別会計予算」  
の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため、2時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。

議案第30号「令和6年度安芸高田市一般会計予算」の審査を再開しま  
す。

これより、教育委員会事務局の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 では、概要を説明します。

予算資料の4ページをお開きください。

まず、教育総務課、新規事業として、猛暑対策のため小学校体育館へ  
の空調整備や老朽化している児童用の机・椅子の更新をするなど、ハー  
ド面の整備に取り組みます。

また、子育て世代の負担軽減と教職員の働き方改革にもつなげるため、  
給食費の無償化を実施をします。

次に、学校教育ですが、学校用務員配置に加えて、市内6中学校に新たに給食支援員を配置します。

続いて、短期留学事業により中学校生徒会長の活躍を願うとともに、次世代リーダーの育成に取り組みます。

生涯学習関係では、中央図書館のリニューアル事業と、市民が気軽にスポーツに取り組める環境づくりを目指して新たに設立をされる安芸高田市スポーツ協会との連携や、ワクナガハンドボールクラブの応援事業などを通じて、スポーツ振興に取り組みます。

各事業の詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたします。

○石 飛 委 員 長      続いて、教育総務課及び学校統合推進室の予算について説明を求めます。

内藤教育総務課長兼学校統合推進室長兼給食センター所長。

○内藤      それでは、予算の御説明をいたします。

歳入です。

予算書23ページをお開きください。

説明欄上から6行目、公立学校施設整備費補助金は、主に体育館の空調整備工事に充当するものです。

その2行下、遠距離通学費補助金と、ページをめくって、27ページを御覧ください。中ほどになりますが、県の遠距離通学費補助金は、小学校統合に伴うスクールバス運行に充当するものです。

33ページ上から4行目と5行目は、市の奨学金貸付けの元金収入と滞納分です。

37ページ中ほど、学校給食費の収入は教職員などの給食費で、賄い材料費に充当するものです。

続いて、歳出です。

155ページをお開きください。

下段の教育委員会費と157ページ上段、事務局総務管理費は、教育委員報酬や事務管理経費で、大きな変更はありません。

中ほど情報教育推進基盤整備事業費は、各小中学校のネットワークシステムの保守や電子黒板・タブレット端末等の事務機器借上料など、学校のICT基盤整備全体に係る予算です。パソコン教室のタブレットや電子黒板のリース期間が終了することから、1,400万円余り減額となっています。

その下、学校規模適正化推進事業費は、中学校統合の事業進捗に応じて補正予算での対応を考えています。

159ページ上段、教育総務管理費は、遠距離通学に伴うバス通学定期代や小学校統合等によるスクールバスの運転業務委託料などで、貸切りバス料金の改定があった関係で事業費が増額しています。

続いて、その下、就学援助事業費は、給食費無償化の関係で、前年度より1,100万円程度減額となっています。

主な減額要因は、経済的理由によって就学が困難な世帯に対し就学援助費として支給していた給食費を、給食センターの事業費に組み替えたことです。

次に、165ページ中段、小学校管理費は、市内7小学校の学校運営に要する需用費などの経常的な経費です。

165ページ下段から167ページにかけての小学校施設・設備等管理整備事業費は、施設の維持管理に伴う修繕料、各種保守点検委託料などです。

主な増額要因は、小学校体育館空調整備に係る設計委託料や工事費、また、児童用の机・椅子の更新費用としての備品費です。

その下、中学校管理費は、市内6中学校の学校運営に要する需用費などの経常的な経費です。

169ページ、中学校施設・設備等管理整備事業費は、施設の維持管理に伴う修繕料、各種保守点検委託料のほか、単独事業として、美土里中学校や向原中学校の体育館の改修工事などを予定しています。

少し飛んで183ページ、給食センター運営事業費は、給食費の無償化に伴って公費で食材を購入するため、賄い材料費として1億2,467万9,000円を計上しています。

また、工事費として、交換部品の供給期限が今年度までとなっているボイラー設備の更新を予定しています。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長

以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員

今の最後の183ページで給食センター運営事業費の17節備品購入費というのは、これはどういったものになりますでしょうか。

○石 飛 委 員 長

内藤課長。

○内藤 教育総務課長兼給食センター所長

一般備品費として、米飯用の食缶、煮物用の食缶等が老朽化していますので、その組替え等を行う予定です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員

今度は159ページの学校総務管理費、12節委託料のところで、スクールバス運転業務委託料が増額になっているところ、バス料金の改定という御説明だったかと思うんですけども、これは川根小学校が閉校になってその辺りで路線が増えているのかどうなのかというところを確認したいんですけども、その辺りはどのようになっていますでしょうか。

○石 飛 委 員 長

内藤課長。

○内藤 教育総務課長兼給食センター所長

川根小学校によるスクールバスの経費もこの中に含まれております。

以上です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 同 じ く 159 ページ の 18 節 で、負 担 金 補 助 及 び 交 付 金 の と こ ろ の 単 独 補 助 で 通 学 補 助 が 昨 年 と 比 べ て 倍 ま で い か な い い ん で す け れ ど も、そ れ に 近 い 額 が 増 え て い る か と 思 う ん で す け れ ど も、こ の 通 学 補 助 の 増 額 要 因 は 何 で し ょ う か。助 成 金 で す。す み ま せ ん。

○石 飛 委 員 長 内 藤 課 長。

○内 藤 課 長 す み ま せ ん、ち ょ っ と 確 認 を さ せ て く だ さ い。

○石 飛 委 員 長 暫 時 休 憩 と い た し ま す。

~~~~~○~~~~~

午 後 2 時 2 1 分 休 憩

午 後 2 時 2 5 分 再 開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長 休 憩 を 閉 じ て、再 開 し ま す。

答 弁 を 求 め ま す。

内 藤 課 長。

○内 藤 課 長 失 礼 し ま す。

通 学 助 成 と し て は、種 類 が 3 つ あ り ま し て、自 転 車 通 学 の 補 助、そ れ か ら 保 護 者 送 迎 へ の 補 助、バ ス 通 へ の 定 期 補 助 と い う の が、距 離 が あ り ま し て そ れ に 応 じ て 支 給 し て お る ん で す が、こ の た び 増 え た 理 由 と し て は、遠 距 離 通 学 で バ ス 通 の 人 数 が 増 え た と。具 体 的 に は、八 千 代 方 面 か ら の 方 が 増 え た と い う こ と に よ っ て、バ ス の 定 期 代 の 補 助 が 30 万 円 ぐ ら い 上 が っ て い ま す。

以 上 で す。

○石 飛 委 員 長 ほ か に 質 疑 は あ り ま せ ん か。

〔質 疑 な し〕

○石 飛 委 員 長 質 疑 な し と 認 め、こ れ を も っ て 教 育 総 務 課 及 び 学 校 統 合 推 進 室 に 係 る 質 疑 を 終 了 し ま す。

続 い て、学 校 教 育 課 の 予 算 に つ い て 説 明 を 求 め ま す。

津 賀 山 学 校 教 育 課 長。

○津 賀 山 学 校 教 育 課 長 学 校 教 育 課 の 予 算 を 説 明 し ま す。

ま ず、歳 入 予 算 で す。

予 算 書 の 23 ページ を お 開 き く だ さ い。

説 明 欄 の 中 段、教 育 支 援 体 制 整 備 事 業 費 補 助 金 189 万 円 を 計 上 し、個 別 最 適 な 学 び 推 進 事 業 費 の 人 件 費 に 充 当 し て い ま す。

27 ページ を お 開 き く だ さ い。

中 段、業 務 改 善 推 進 事 業 費 補 助 金 316 万 5,000 円 を 計 上 し、学 校 支 援 体 制 整 備 事 業 費 の 人 件 費 に 充 当 し て い ま す。

続 き ま し て、歳 出 で す。

161 ページ を お 開 き く だ さ い。

上 段、学 校 支 援 体 制 整 備 事 業 費 は、学 校 用 務 員 や 給 食 支 援 員 の 配 置 に 要 す る 費 用 な ど で す。

次 に 下 段、個 別 最 適 な 学 び 推 進 事 業 費 は、医 療 的 ケ ア 児 に 対 応 す る 看

護師への報酬のほか、教育支援センターの運営に要する費用などです。

163ページをお開きください。

中段、子どもの学び充実事業費は、外国語サポーター配置に要する費用やオンライン学習サービス「スタディサプリ」の使用料、海外短期留学事業補助金などです。

次に、169ページから171ページにかけて、幼稚園管理運営事業費は、防犯カメラ設置工事費などです。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員 161ページ、学校支援体制整備事業費の委託料のところの派遣業務委託料の人材派遣業務委託料について、説明をお願いします。

○石 飛 委 員 長 津賀山課長。

○津賀山学校教育課長 こちらの人材派遣業務委託料は、給食支援員の配置でございます。給食支援員の配置事業費511万9,000円です。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 先ほどの田邊委員に関連するんですけど、給食支援員の配置というのは、会計年度任用職員かなと思っておったんですけど、学校用務員と給食支援員の仕事ですね、名前を呼んだら違うんでしょうが、各校に何人ずつ配置になるんでしょうか。学校用務員は何人か、給食支援員は何人配置されるのか。

○石 飛 委 員 長 津賀山課長。

○津賀山学校教育課長 まず、学校用務員ですが、会計年度任用職員として13校に配置をします。各校1名です。給食支援員につきましては、こちらはシルバー人材センターからの派遣ということになります。2024年度は、中学校に給食支援員を配置します。吉田中学校に2名、その他の中学校は1名。ですから計7名、シルバー人材センターからの派遣としております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 山本数博委員。

○山本(数)委員 執務時間と執務内容で、これはどんなことをされるんでしょうか。

○石 飛 委 員 長 津賀山課長。

○津賀山学校教育課長 給食支援員の業務内容です。まず、1日の業務内容、業務時間なんですけれども、まず2時間です。

そして、業務内容につきましては、給食車からコンテナが届きます。そのコンテナを学年別、クラス別に給食食器類、食事を取り分けて、各教室の廊下まで運ぶ、そういった業務になります。当然、給食の後は、片づけ、そしてコンテナへの収納という一連の作業になります。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 すみません、165ページですけれども、地域とともにある学校づくり推進事業費の中の12節委託料で、昨年度は神楽学習指導業務委託料が計上されていたかと思うんですけれども、来年度、これが落ちているかなと思うんですが、この予算がなくなった経緯、理由等をお聞かせください。

○石 飛 委 員 長 津賀山課長。

○津賀山学校教育課長 従前は、美土里中学校で神楽の指導を行っていましたが、神楽をやりたいという生徒が少なくなりまして、2023年度も活動はしていません。その経過を踏まえて、2024年度も予算化を見送っている状況です。

以上でございます。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 同じところで、13節自動車借上料も増えているかなと思うんですけれども、こちらの増額理由を、これ、体験活動のバス借上げだったかと思うんですが、こういった理由で増額になっているのかをお聞かせください。

○石 飛 委 員 長 津賀山課長。

○津賀山学校教育課長 こちらのバス借上料なんですけれども、小学校において体験活動を行います。1泊2日の宿泊学習になりますけれども、こちらへ行くためのバス代でございます。

昨年と比較しますと、60万円増えておりますけれども、こちらについては、バスの種類、バスの料金も2023年度から値上がりしていますので、そういった影響で増額をしております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 今、料金の値上げということだったんですけれども、これまで105万円だったものが165万円になっているわけで、料金の値上げ、単純にそれだけなのかというのがちょっと疑念が残るんですけれども、それだけなんですか。すみません、改めてお聞かせください。

○石 飛 委 員 長 大田学校教育学校教育指導係長。

○大田学校教育学校教育指導係長 この金額のことにつきましては、バス料金の値上げとともに、各学校の人数によりまして、小型から中型、それから中型から大型に変えた学校がありますので、その金額の増額も含んでおりますので、この金額になっております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

- 石 飛 委 員 長      質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了します。  
続いて、生涯学習課の予算について説明を求めます。  
児玉生涯学習課長。
- 児玉生涯学習課長      生涯学習課の予算を説明します。  
まず、歳入ですが、令和5年度の当初予算では川根放課後子ども教室  
開設に係る県補助金を計上していましたが、4月から川根小学校の統合  
により児童クラブに移行するため、今年度は計上していません。  
続いて、歳出の主なものを説明します。  
171ページをお開きください。  
中段から下、社会教育総務管理費の元就の里事業500万円は、山守プ  
ロジェクト、市民コンサート、リレーマラソン、e スポーツ大会を開催  
する実行委員会への負担金です。  
173ページをお開きください。  
社会教育施設維持管理費の工事請負費の主な内容は、美土里生涯学習  
センターまなびの空調中央監視盤の更新工事です。  
175ページをお開きください。  
中段から下、図書館運営事業費です。運営に要する経費に加え、利用  
促進を目的として、中央図書館リニューアルの経費を計上しています。  
主なものとしては、使用料及び賃借料にe スポーツ体験コーナーのた  
めのソフト使用料を、工事請負費に絵本スペースの土足禁止エリア拡張  
のためのタイルカーペット敷設工事費を、備品購入費に木のボールプー  
ル等の購入費を計上しています。  
177ページをお開きください。  
文化芸術の振興に要する経費は、毛利元就入城500年記念事業の終了  
により、前年度比1,451万5,000円の減額となっています。  
文化施設運営事業費のうち一般業務に関する委託料の上から2番目、  
移設業務委託料572万円は、現在、地域振興事業団から借り上げて使用  
している第2展示室から民俗資料を撤収し、原状復帰する経費を計上し  
ています。  
次に、2枚めくっていただきまして、181ページをお開きください。  
上から6行目、体育施設維持管理費、調査設計委託料は、美土里小学  
校が体育館として使用している美土里B&G海洋センターアリーナに空  
調設備を設置するための設計業務委託料です。  
次に、工事請負費の主な内容は、吉田運動公園空調機器の更新工事で  
す。  
最後に、スポーツ振興事業費のスポーツ関係団体補助金は、4月1日付  
で設立見込みの安芸高田市スポーツ協会への補助金です。  
説明は以上です。
- 石 飛 委 員 長      以上で、説明を終わります。  
これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

- 芦田委員。
- 芦 田 委 員 181ページのスポーツ振興に要する経費のスポーツ関係団体補助金946万8,000円について質問します。
- 令和6年度の主要事業の概要の4ページに、補助団体を「（仮称）安芸高田市スポーツ協会」に一本化し、スポーツ振興を機能的に進めるとありますが、新しくできるスポーツ協会の団体数を伺います。
- 石 飛 委 員 長 児玉課長。
- 児玉生涯学習課長 最終的には4月1日付で設立となりますので、まだ確定はしていません。ただ、現在、体育協会、グラウンドゴルフ協会、剣道連盟、ソフトボール協会等、21団体が設立準備部会に加わってスポーツ協会設立に向けての議論を進めておられるところであります。
- 現在、加盟団体の申請受付を設立準備会の事務局のほうで行われているところです。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 芦田委員。
- 芦 田 委 員 財政が非常に厳しい中で前年度より補助金がアップしているのは、この団体への期待も大きいということだと思いますけれども、スポーツ振興を機能的に進めるとありますが、新しく結成される、この団体がどのような活動をしていくのか、具体的に説明をお願いします。
- 石 飛 委 員 長 児玉課長。
- 児玉生涯学習課長 主には2点あるかと思います。
- 1点目ですが、この協会を窓口として補助金交付団体を一本化することであるので、これまで限定的であった補助団体を、協会を通じて公平に配分できるということが1点。
- それと、もう一つは、これまで個別のスポーツ推進であったものが、協会に一本化することによりまして、安芸高田市のスポーツ振興に関わる課題の集約や施策提案を効率的に行うことができると考えております。
- まずは、スムーズに協会が機能していくように、行政として支援をしていきたいと考えております。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 田邊委員。
- 田 邊 委 員 その下のワクナガハンドボールクラブ応援事業補助金なんですけれども、これは商工観光課でやっていたものをこちらに移して増額したという認識でよろしいのでしょうか。
- 石 飛 委 員 長 児玉課長。
- 児玉生涯学習課長 そのとおりです。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南 澤 委 員 175ページの図書館運営に要する費用の説明の中で、eスポーツが体験できるような場所ができるというような御説明があったかと思うんで

すけれども、その辺りをもう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。

○石 飛 委 員 長

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

今回の図書館のリニューアルについては、図書館の現状を見たときに、読書をするだけの施設としては、かなり利用者数が減っています。

こういった現状を踏まえて、今の図書館を多機能なものにしたいという思いがあります。飲食を可能にするであつたり、先ほど言ったように、幼児を抱えた保護者の方がゆっくりくつろいで本を会話も楽しみながらしていただく、いろいろ考えてはいるんですがその中の一つとして、今年度、毛利の事業でeスポーツ大会を行いましたけれども、その関連もあつてeスポーツ大会の普及と、そのために図書館の中でeスポーツ体験をして、今まで関わったことのなかった方がeスポーツにも関心を持っていたくれるようなスペースをつくっていきたいと考えています。

以上です。

○石 飛 委 員 長

南澤委員。

○南 澤 委 員

今の御説明を伺うと、eスポーツも推進していきたいというような意向を教育委員会、あるいは生涯学習課で持っていらっしゃるという認識でよろしいのでしょうか。

○石 飛 委 員 長

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

はい、そうです。

以上です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊 高 委 員

先ほど出たことなんですが、まず図書館のリニューアルでeスポーツということですが、これ、スペース的には、どのぐらいを目安にして考えていくんですか。

○石 飛 委 員 長

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

今、想定しているのは、机2台分、パソコンで言えば2台分ということで考えています。

以上です。

○石 飛 委 員 長

熊高委員。

○熊 高 委 員

そんなにスペースは要らないということでしょうが、複合的に図書館をしていくという方向性が、今回、見えるんだろうなと思いますけれども、飲食もするということなんで、イメージとしてこれからいろいろ考えられるんでしょうけれども、図書館で外のスペースもありますよね、そういったものも併せてリニューアルの構想をつくっていくということで理解してよろしいのでしょうか。

○石 飛 委 員 長

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

外のスペースと言われますと、図書館に隣接したウッドデッキがあるんですけれども、あそこもちょっと利用しやすいように、ちょっと検討したいと思っております。

図書館の前の今現在のロビーですね、その辺も何らか図書館と関連の

あるものが設置できたらという考えは持っております。

以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 もう1点、スポーツ振興団体の育成ということで、芦田委員からも今ありましたけれども、全市域を一本化するというところで、いろいろ御苦労いただいて、ここまで来たというふうに評価をしておりますけれども、地域性をどのように併せ持っていけるかというのが少し心配な状況もあるんですけども、その辺の一本化と地域性の独自性というものを兼ね合わせたような組織になるんでしょうか、それとも違うイメージになるんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○石飛委員長 児玉課長。

○児玉生涯学習課長 基本的には、安芸高田市のスポーツ協会ということで、全市的な組織になろうかと思えます。

その中で、先ほど言いましたように、グラウンドゴルフであるとか、剣道であるとか、そういった種目別に協会、あるいは連盟ですかね、そういったもので加盟していただくようになりますので、行政としても全市的な活動というのを期待しているところであります。

ただ、これまであった体育協会が発展的に解散されますので、その辺りの現在の会長さんを、当面、理事会の理事にされて、相談、あるいはこれからどのように進めていくかということをスムーズに進めていくというふうに聞いております。

以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 地域性というのは、6町ありますから、各支部的な形に組織としてなるのかどうかというのをどんなふうに受け止めればいいのかなのというのが1つあったんですが、その辺は、支部とか、そういうものは持たないということですか。

○石飛委員長 児玉課長。

○児玉生涯学習課長 これまでの設立準備会の中で私が聞いていたのは、支部は創設しないということをお聞きしていました。

この3月19日に最後の準備会が開かれるんですけども、ちょっと話に聞いたところによると、支部が要るんじゃないかという話も聞きましたので、その役割がどのようなものになるかということについて、3月19日の準備会のほうで確認をしたいと思っているところです。

以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 そこらはしっかり議論をしていただくんだと思いますけれども、もう一つは、個別競技団体というものをどのように包含していくかということも1つの課題でもあるように見受けるんですけども、そこら辺も、支部の中に置くのか、あるいは協会の全体の中で競技団体として置くのか、その辺が少し時間はかかるかなと思いますけれども、どのように整

理整頓していくのかなというの、見受けるところ、かなり課題もあるのかなという気がします、その辺も今後協議されるんでしょうけれども、見通しとしてはどうなのでしょう。

○石 飛 委 員 長 児玉課長。

○児玉生涯学習課長 先ほど言いましたように、ちょっと支部の役割について、まだ掌握していないところがありますので確認をしながら、いずれにしても、4月1日からのスタートではあります。いろいろな課題はあろうかと思うので、これからも連携しながら一つ一つ課題は解決していきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 熊高委員。

○熊 高 委 員 長 これまで、スポーツクラブが安芸高田市に2つありますよね、みつやの里といきいきクラブたかみや、この位置づけもある程度していただいているように聞いておりますけれども、ここは個別の競技団体を抱えておりますよね。そこらも含めて、どんなふうに整理をするのかなというところも少し気にはなっておるんですが、その辺の議論はされておるのでしょうか。

○石 飛 委 員 長 児玉課長。

○児玉生涯学習課長 当初の教育委員会の方針としては、安芸高田市スポーツ協会をつくって、それぞれの競技別で加盟していただくという方針を持っておりましたけれども、これまでの議論の中ですぐには総合型スポーツクラブを競技別に分けて加盟するのは少し難しいという議論の中で、総合型スポーツクラブについては、そのままその団体が加盟をするということになっております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 熊高委員。

○熊 高 委 員 長 文科省の肝煎りでつくったスポーツクラブでもありますんで、そこらは、地域がこれまで積み上げてきた、そういった努力も反映しながら一本化すると、そういった形が望ましいかなと私も思っておりますので、特にみつやの里クラブは競技団体のある程度集まりというようなイメージもありますし、いきいきクラブたかみやや地域に根差したような、地域の健康づくりも含めた、そういった取組をしておりますので、いろいろな種目とかが包含されていますよね。そこらを受け止めながら、方向性というのを議論をしながら、その辺のクラブが納得できるような方向性というのを出していただきたいなという気はしておりますが、その辺は大丈夫でしょうか。

○石 飛 委 員 長 石丸市長。

○石 丸 市 長 先ほど来、課長が繰り返し申し上げますが、全市的にやる事業です。地域性は、優先順位が下がります。

○石 飛 委 員 長 熊高委員。

○熊 高 委 員 長 それは分かって私は申し上げておるんで、ただ、急激な変化というの

をどのようにしていくのかというのが心配だということなんで、今、市長がおっしゃったように、最終的には全市的な形ということを私も望んでスポーツ振興という形を進めていただきたいということを申し上げたんで、過渡期でもありますので、その辺は地域のこれまでの取組を評価しながら反映していった組織にしていだきたいということを、どのように考えておるかということを問いただしておりますので、それについてお答えいただければありがたいと思います。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 急激な変化とおっしゃるんですが、市になって、もう20年たっています。遅過ぎるぐらいです。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 おっしゃるとおりです。

ですから、もう何年も前からスポーツ振興というのを教育長も今いらっしゃいますけれども、言って、やっところまで来たわけですから、急激な変化ということよりか、ここまで来た段階で皆さんが取り組んできたことを評価しながら一本化するという、1年かかるかどうかということは、そんなに時間をかける必要はないと思いますけれども、その辺をこの協議の中で反映していただきたい。その上で、全市的に一本化するという方向につくっていただきたいということを確認しております。

○石飛委員長 熊高委員に確認したいんですが、要望ですか、質疑ですか。

○熊高委員 だから、どういう方向で、今後この予算が立てられるのかということを書いておるんですよ。

○石飛委員長 一本化するの、ずっと努力、今後の検討課題で調整していくというように説明だったと思いますが、執行部、どうでしょうか。再度、答弁されますか。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 では、繰り返し申し上げますが、市として全市的な事業を進めていきます。それ以上はありません。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 では、私も繰り返し申し上げますけれども、一本化するに当たって、これまでの経緯を含めて、スムーズな、皆さんが納得できる一本化をするようにできますかということをお聞きしております。

○石飛委員長 石丸市長。

○石丸市長 意味が分からないんですが、皆さんが納得というのは、どうやって判断するんですか。熊高さんが納得するかどうかですか、熊高議員が。じゃあ、どうやって判断するんですか。できないことを言われても、困ります。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 私が納得するんじゃないしに、当然、最終的には納得したいと思いますよ。ただ、組織を一本化するに当たって、これまで協議をしてきておりますので、その辺がスムーズに一本化に移行できるように新年度の予算

の中で取り組んでいただきたい。そのことができるんでしょうかということをお聞きしておるんです。

○石飛委員長

石丸市長。

○石丸市長

先ほど来、スムーズに全市的に事業をまとめ進めていくという説明をしてくれています。よろしいでしょうか。

そもそも論をもうちょっとすれば、今日、先ほども申し上げましたが、効果のない補助金は、当然、打ち切りになります。これまでやってきたと強調されるんですが、これまでやってきて全市的にスポーツ振興ができていたんでしょうか。なっていないじゃないですか。なので、ここで方針を改めています。

○石飛委員長

熊高委員。

○熊高委員

同じことの繰り返しというふうに見られるかは分かりませんが、方向としては、石丸市長がおっしゃることと、私も同意をしておるんですよ。やっとならぬまでこぎつけていただいたんで、その上で、関係者が十分納得できる形で、この新年度の取組を進めていただきたい。それができますかということをお聞きしておるんです。

○石飛委員長

熊高委員、できますかというのは、するために予算措置を計上されております。するつもりで予算計上でございます。そこをお聞きされるのは、ちょっとよく分かりませんが、もう質疑ではないということで、答弁も繰り返し同じことになりますので、その質疑はもうやめていただきたいと思います。と思いますが、それでよろしいでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員

この900万円余りの予算を使うわけですから、新年度でその一本化がスムーズにできるようにしますと言っていたら、答えになるんですよ。

○石飛委員長

されるとずっと言っていられませんかと思いますが。

○熊高委員

だから、しますということを、じゃあもう一度、確認したいと思えます。

○石飛委員長

申し訳ないですが、執行部でもう一度答弁をお願いします。

石丸市長。

○石丸市長

私が答弁に困っているのは、みんなが納得するというのをどうやって判断するんだと。それができないというふうに言っているから、できないことを問われても、それは答えられないと言っているんです。できることに関しては全市的に事業をまとめて進める、これはできると思っているからやると言ってます。

○石飛委員長

熊高委員。

○熊高委員

これまで、今年度でいろいろ協議をしてくれて、ここまでこぎつけてきたという状況を私も聞いておりますので、その中で幾つかの課題があるというのを3月19日ですか、そこで詰めていくんでしょうけれども、そこで確実に詰めができて新年度に移行するんだということで理解してよろしいですか。

- 石 飛 委 員 長 永井教育長。
- 永 井 教 育 長 そのように理解をしていただきたいと思います。
- ただ、この間、個人的には責任を感じておりますが、安芸高田市に合併以来、いわゆる総論賛成、各論反対といえますか、それぞれの団体の主張が強くて、なかなか一本化にこぎつけることができませんでした。そこを、このたび石丸市長の強いリーダーシップの下、支援をいただいて、やっと一本化ということの方向性が見えてきましたので、最大限、熊高委員が要望されておるような方向でまとまるように努力をしていきたいと思っています。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 金行委員。
- 金 行 委 員 1点お聞きします。
- これは、総合窓口的なものは教育委員会へ置くということで理解してもいいんですか。
- 石 飛 委 員 長 児玉課長。
- 児玉生涯学習課長 総合窓口といえますか、担当は生涯学習課になります。
- 石 飛 委 員 長 金行委員。
- 金 行 委 員 じゃけん、そういうことで、総合の体育協会のほうは担当ということで、教育委員会ということで理解してもいいんですかということです。
- 石 飛 委 員 長 児玉課長。
- 児玉生涯学習課長 団体の事務局というわけではなくて、業務の上での担当、生涯学習課が窓口になります。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南 澤 委 員 177ページ、文化芸術の振興に要する経費、文化芸術振興事業なんですけれども、令和4年度の事務事業評価シートで、各地区の文化祭は、出演団体や出展者が減少しておるため、市全体で開催する市民文化祭を検討していくという課題が挙げられていたかと思うんですけれども、来年度、この辺りをどのように整理されるのかお伺いしたいと思います。
- 石 飛 委 員 長 児玉課長。
- 児玉生涯学習課長 地区文化祭と市民文化祭というものを今まで行っておりましたが、地区文化祭につきましては、市民文化祭に統合して、市民文化祭を拡充する方向で充実を図っていきたいと思っておりますというか、市民文化祭を行います。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 南澤委員。
- 南 澤 委 員 分かりました。
- 続いて、文化施設運営事業費の12節委託料のところで、移設業務委託料のところで、博物館の第2展示室を引き揚げるといようなお話だったんですけれども、この引揚げに至る経緯、なぜそのような引揚げをす

ることになったのか、その辺りの御説明をお願いします。

○石 飛 委 員 長

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

現在、第2展示室には、民俗資料が展示してあります。また、この施設を利用するに当たって、年間100万円以上の施設使用料を支払っております。費用対効果の面から、これを撤収して、民俗資料の活用については、ほかのところで活用を図っていきたいと考えております。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了します。

これより、教育委員会事務局全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員

ちょっと今、聞き漏らしてしまったところがありまして、179ページの文化財保護事業の18節の補助金のところで、子ども歌舞伎保存会補助金が、今年度、予算がなくなっているかと思うんですけども、この辺りの説明をお願いします。

○石 飛 委 員 長

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

子ども歌舞伎に対する補助金がなくなったわけではなく、芸能保存会等補助金の中に含まれております。

以上です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了します。

以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会します。

次回は、15日午前10時より再開します。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時05分 散会